

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月19日
【事業年度】	第42期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家次 恒
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078(265)0500
【事務連絡者氏名】	人事総務本部長 三浦 隆司
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078(265)0500
【事務連絡者氏名】	人事総務本部長 三浦 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第38期 平成17年3月	第39期 平成18年3月	第40期 平成19年3月	第41期 平成20年3月	第42期 平成21年3月
売上高(百万円)	76,934	87,887	101,041	110,724	111,842
経常利益(百万円)	9,871	11,981	13,577	14,545	12,985
当期純利益(百万円)	5,731	7,422	9,008	9,131	8,013
純資産額(百万円)	56,149	62,646	72,396	79,117	79,850
総資産額(百万円)	77,660	87,446	101,225	109,027	118,521
1株当たり純資産額(円)	2,244.85	1,251.81	1,410.99	1,540.95	1,548.19
1株当たり当期純利益(円)	225.06	145.48	179.63	178.94	156.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	223.96	143.77	177.97	178.33	156.46
自己資本比率(%)	72.30	71.64	70.48	72.23	66.81
自己資本利益率(%)	10.69	12.50	13.45	12.17	10.15
株価収益率(倍)	27.15	35.26	23.83	20.12	20.04
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	6,691	8,275	10,085	11,634	13,193
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	5,630	7,858	6,630	12,883	13,544
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	4,376	1,190	457	1,316	723
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	10,457	9,416	12,714	9,679	9,410
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	2,563 [486]	2,741 [514]	2,971 [530]	3,333 [527]	3,550 [522]

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)を含んでおりません。

2. 当社は平成17年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成17年9月30日を割当基準日とし、平成17年11月18日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第39期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が当期首に行われたものと仮定して算出しております。

3. 第40期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第38期 平成17年3月	第39期 平成18年3月	第40期 平成19年3月	第41期 平成20年3月	第42期 平成21年3月
売上高(百万円)	51,845	57,768	63,046	65,518	67,898
経常利益(百万円)	6,723	8,918	9,862	9,103	5,765
当期純利益(百万円)	4,305	5,931	7,200	5,610	3,482
資本金(百万円)	7,954	7,954	8,501	8,651	8,685
発行済株式総数(千株)	25,002	50,005	50,654	51,203	51,243
純資産額(百万円)	56,782	61,708	67,881	73,239	74,101
総資産額(百万円)	73,709	80,438	89,481	96,232	98,822
1株当たり純資産額(円)	2,270.74	1,233.12	1,342.51	1,428.42	1,437.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (15.00)	36.00 (20.00)	36.00 (16.00)	48.00 (20.00)	50.00 (24.00)
1株当たり当期純利益(円)	168.49	115.72	143.58	109.94	68.10
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	167.67	114.36	142.26	109.56	67.99
自己資本比率(%)	77.04	76.72	75.86	75.86	74.40
自己資本利益率(%)	7.83	10.01	11.11	7.96	4.75
株価収益率(倍)	36.26	44.33	29.81	32.75	46.11
配当性向(%)	23.74	22.47	25.07	43.66	73.42
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	1,119 [250]	1,228 [268]	1,240 [231]	1,310 [220]	1,456 [216]

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 第39期の1株当たり配当額には、上場10周年記念配当2円が含まれております。

3. 第41期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当8円が含まれております。

4. 当社は平成17年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成17年9月30日を割当基準日とし、平成17年11月18日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第39期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益並びに配当性向は、株式分割が当期首に行われたものと仮定して算出しております。

5. 第40期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

提出会社（実質上の存続会社、本店：神戸市中央区）は、額面株式1株の金額を500円から50円に変更するため、平成6年4月1日を合併期日として、東亞医用電子株式会社（形式上の存続会社、本店：神戸市西区）に吸収される形式での合併を行い、現在に至っております。

年月	事項
昭和43年2月	東亞特殊電機株式会社（現 ティーオーエー株式会社）が製造する血球計数装置の販売会社として兵庫県神戸市兵庫区下沢通5丁目4番地に東亞医用電子株式会社を設立
昭和43年5月	東京都文京区に東京営業所（現 東京支店）を設置
昭和44年2月	福岡市に福岡営業所（現 福岡支店）、仙台市に仙台営業所（現 仙台支店）を設置
昭和45年2月	名古屋市市中村区に名古屋営業所（現 名古屋支店）を設置
昭和46年4月	大阪市北区に大阪営業所（現 大阪支店）を設置 以後平成5年4月までに全国の主要都市に営業所を設置
昭和47年2月	東亞特殊電機株式会社（現 ティーオーエー株式会社）の医用電子機器開発製造部門の営業を譲受
昭和48年5月	兵庫県加古川市に加古川工場を新設し、営業部門、生産部門及び研究開発部門を集結
昭和53年2月	ブランドを「Sysmex」（シスメックス）に変更
昭和53年3月	メディカ株式会社（現 シスメックスメディカ株式会社）を設立
昭和54年10月	米国にトーア メディカル エレクトロニクス ユーエスエー インク（シスメックス インフォシステムズ アメリカ インクと合併）を設立
昭和55年10月	ドイツにトーア メディカル エレクトロニクス ドイツュラント ゲーエムペーハー（現 シスメックス ヨーロッパ ゲーエムペーハー）を設立
昭和61年4月	神戸市西区に神戸工場（現 テクノセンター）を新設し、研究開発部門を移転
平成元年5月	本社を神戸市中央区に移転し、管理部門、営業部門及び海外部門を集結
平成3年2月	兵庫県小野市に小野工場（検体検査試薬生産）を新設し、試薬生産部門を移転
平成3年5月	英国にトーア メディカル エレクトロニクス ユーケー リミテッド（現 シスメックス ユーケー リミテッド）を設立
平成5年1月	東亞貿易株式会社（現 シスメックスTMC株式会社）の株式を取得し、子会社化
平成5年3月	テクノセンター本館を新設し、研究開発部門、物流部門、情報システム部門及びサービス部門を集結
平成5年12月	トーア メディカル エレクトロニクス ユーエスエー インク（シスメックス インフォシステムズ アメリカ インクと合併）の検体検査試薬生産部門を分離独立させ、同社の出資によりシスメックス コーポレーション（現 シスメックス リージェンツ アメリカ インク）を設立
平成6年4月	4月1日を合併期日として形式上の存続会社である東亞医用電子株式会社（本店：神戸市西区）に吸収合併
平成7年3月	ドイツにおける代理店であるデジタナ社の株式を取得して子会社化し、社名をシスメックス ゲーエムペーハー ドイツュラント（現 シスメックス ドイツュラント ゲーエムペーハー）に変更
平成7年6月	中国に済南東亞医用電子有限公司（現 済南希森美康医用電子有限公司）を設立
平成7年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
平成8年7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成9年2月	米国にシスメックス インフォシステムズ アメリカ インク（現 シスメックス アメリカ インク）を設立
平成9年9月	ベルギーにおいてソフトウェア開発会社であるモーリス社の株式を取得して、社名をシスメックス モーリス エスエー（現 シスメックス ベルギー エスエー）に変更
平成9年12月	兵庫県小野市にシスメックス物流株式会社を設立

年月	事項
平成10年2月	シンガポールにシスメックス シンガポール ピーティーイー リミテッド(現 シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド)を設立
平成10年4月	マレーシアにシスメックス (マレーシア) エスディーエヌ ピーエイチディーを設立
平成10年7月	インドにシスメックス トランスアジア バイオメディカルズ ピーヴィーティー リミテッド(現 シスメックス インディア ピーヴィーティー リミテッド)を設立
平成10年10月	社名をシスメックス株式会社に変更 本社を神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号に移転
平成10年12月	ブラジルにシスメックス ドゥ ブラジル インダストリア エ コメルシオ リミターダを設立
平成11年5月	タイにシスメックス (タイランド) カンパニー リミテッドを設立
平成11年12月	中国に希森美康香港有限公司を設立
平成12年1月	中国に希森美康医用電子(上海)有限公司を設立
平成12年3月	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に指定 神戸市西区(テクノセンター敷地内)に中央研究所を新設
	フランスにシスメックス フランス エスエーアールエル(現 シスメックス フランス エスエーエス)を設立
平成12年5月	台湾にシスメックス サントン カンパニー リミテッドを設立
平成12年7月	中国に希森美康電腦技術(上海)有限公司を設立
平成13年8月	国際試薬株式会社(現 シスメックス国際試薬株式会社)の株式を取得して子会社化
平成13年10月	ニュージーランドにシスメックス デルフィック リミテッド(現 シスメックス ニュージーランド リミテッド)を設立
平成14年10月	株式会社アール・エー・システムズ(現 シスメックス R A 株式会社)の株式を取得して子会社化
平成15年8月	中国に希森美康生物科技(無錫)有限公司を設立
平成15年12月	シスメックス モーリス エスエー(現 シスメックス ベルギー エスエー)およびシスメックス デルフィック リミテッド(現 シスメックス ニュージーランド リミテッド)の株式を100%取得し完全子会社化
平成16年4月	株式会社シーエヌエー(現 シスメックス C N A 株式会社)の第三者割当増資を引き受け子会社化
平成16年6月	神戸市中央区にB M A ラボラトリー(研究拠点)を開設
平成16年7月	神戸市西区に事業用不動産(現 ソリューションセンター)を信託により取得
平成17年4月	国際試薬株式会社(現 シスメックス国際試薬株式会社)の試薬開発部門を会社分割により承継
	ポーランドにシスメックス ポルスカ エスピーヰィーオーオーを設立
平成18年2月	研究開発環境の拡張・整備のため、テクノセンターに隣接する不動産を取得
平成18年4月	当社の試薬生産部門(小野工場)を会社分割によりシスメックス国際試薬株式会社へ承継
平成18年5月	南アフリカにシスメックス サウスアフリカ ピーティーワイ リミテッドを設立
平成18年7月	ドイツに欧州 R & D センター(研究開発拠点)を開設
平成18年9月	スイスにおける代理店であるデジタナ社の株式を取得して子会社化し、社名をシスメックス デジタナ エージーに変更
平成19年4月	オーストリアにおける代理店であるミュラー社から持分を譲り受け、オーストリアにおいてはシスメックス オーストリア ゲーエムペーハーを、ハンガリーにおいてはシスメックス フンガリア カーエフテーを、チェコにおいてはシスメックス チェスカ レプブリッカ エスエルオーを、スロバキアにおいてはシスメックス スロバキア エスアールオーをそれぞれ子会社化
平成19年10月	カナダにシスメックス カナダ インクを設立
平成20年4月	細菌検査分野最大手のピオメリュー社(本社:フランス)から、同社の日本法人である日本ピオメリュー株式会社(現 シスメックス・ピオメリュー株式会社)の株式を取得(持分法適用関連会社)
平成20年6月	アラブ首長国連邦にシスメックス ミドルイースト エフヰィー エルエルシーを設立

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）は、当社（シスメックス株式会社）、子会社37社及び関連会社1社により構成されており、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

国内では、主に当社が製品の開発、製造、販売及びサービスを担当し、一部の製品の開発、製造及び製品の組立の一部を子会社が担当しております。また、海外では、検体検査機器及び検体検査試薬の製造、販売を地域によって26社が分担し、関連するソフトウェアの開発を3社が担当しております。

子会社の主な事業内容等は、次のとおりであります。

なお、各社において事業部門等の区分が困難なため、事業の種別による記載を省略しております。

（子会社）

シスメックス国際試薬株式会社	検体検査試薬の製造
シスメックスRA株式会社	検体検査機器の開発、製造
シスメックスCNA株式会社	医療機関向けコンピュータシステム全般の開発及び販売
シスメックス アメリカ インク	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス ドゥ ブラジル インダストリア エ コメル シオ リミターダ	検体検査試薬の製造、販売
シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーパー	検体検査機器の販売、代理店サポート及び検体検査試薬の製造、販売
シスメックス ドイツュラント ゲーエムベーパー	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
希森美康医用電子（上海）有限公司	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
済南希森美康医用電子有限公司	検体検査試薬の製造、販売
希森美康生物科技（無錫）有限公司	検体検査試薬の開発、製造及び販売
シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド	検体検査機器の販売、代理店サポート及び検体検査試薬の製造、販売
シスメックス ニュージーランド リミテッド	臨床検査情報システム用ソフトウェアの開発、販売
その他 25社	

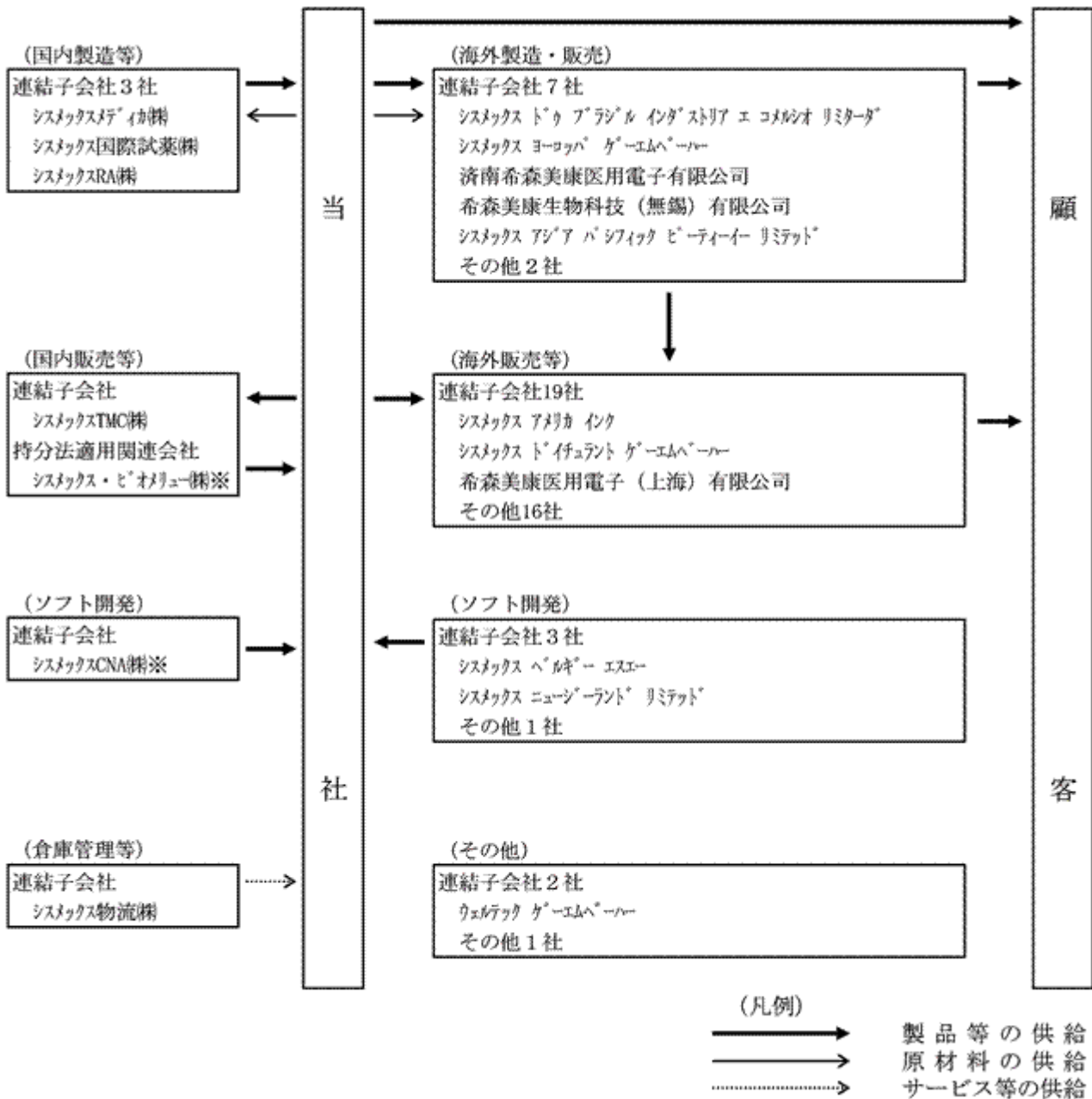
（注）シスメックスCNA株式会社は、平成20年4月1日付けで株式会社シーエヌエーが社名を変更したものであります。

（関連会社）

シスメックス・バイオメリュー株式会社	体外診断用医薬品の販売及び医療用具の輸入・販売
--------------------	-------------------------

は、持分法適用会社であります。

また、当社グループの事業系統図は、概略次のとおりであります。



シスメックス・ビオメリュー株式会社は、平成20年4月1日に当社が34%の株式を取得したため、持分法適用の関連会社となっております。

シスメックスCNA株式会社は、平成20年4月1日付けで株式会社シーエヌエーが社名を変更したものであります。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出 資金	事業内容	議決権の所有割合			関係内容					主要な損益情報 等(百万円) (1)売上高 (2)経常利益 (3)当期純利益 (4)純資産額 (5)総資産額	
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借		業務 提携等
							当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)					
シスメックス 国際試薬(株)	神戸市 西区	百万円 300	検体検査 試薬の製 造	100	-	100	2	3	なし	当社試薬 製品の製 造	建物及 び設備 の賃貸 借	なし	(1) - (2) - (3) - (4) - (5) -
シスメックス R A(株)	長野県 塩尻市	百万円 70	検体検査 機器の開 発、製造	96.4	-	96.4	-	6	運転資 金の貸 付け	当社機器 製品の製 造等	建物及 び設備 の賃貸 借	なし	(1) - (2) - (3) - (4) - (5) -
シスメックス C N A(株)	福岡市 博多区	百万円 80	医療機関 向けコン ピュータ システム 全般の開 発及び販 売	100	-	100	-	7	なし	ソフト ウェアの 開発等	建物及 び設備 の賃貸 借	包括的 業務提 携	(1) - (2) - (3) - (4) - (5) -
シスメックス アメリカ イ ンク	米国 イリノイ 州	千 US\$ 22,000	検体検査 機器及び 検体検査 試薬の販 売	100	-	100	1	1	運転資 金の貸 付け	当社製品 の販売等	なし	なし	(1) 22,639 (2) 1,363 (3) 850 (4) 4,139 (5) 13,105
シスメックス ドゥ ブラジ ル インダ スト リア エコ メルシ オリ ミター ダ	ブラジル サンジョ ゼドスピ ニヤイス 市	千 US\$ 1,001	検体検査 試薬の製 造、販売	100	-	100	-	1	なし	当社試薬 製品の製 造及び販 売	なし	なし	(1) - (2) - (3) - (4) - (5) -
シスメックス ヨー ロッパ ゲー ムベ ー ハー	ドイツ ノー デル シュ タッ ト市	千 EUR 820	検体検査 機器の販 売及び検 体検査 試薬の製 造、販売	100	-	100	1	1	設備投 資資金 の貸付 け	当社試薬 製品の製 造及び販 売等	なし	なし	(1) 26,106 (2) 3,781 (3) 2,590 (4) 10,497 (5) 18,799
シスメックス ドイ チュ ラ ント ゲー ムベ ー ハー	ドイツ ノー デル シュ タッ ト市	千 EUR 2,050	検体検査 機器及び 検体検査 試薬の販 売	100	-	100	-	1	なし	当社製品 の販売	なし	なし	(1) - (2) - (3) - (4) - (5) -
希森美康医 用電子(上 海)有 限公 司	中国 上海 市	千 US\$ 1,000	検体検査 機器及び 検体検査 試薬の販 売	100	-	100	1	2	なし	当社製品 の販売	なし	なし	(1) - (2) - (3) - (4) - (5) -
済 南 希 森 美 康 医 用 電 子 有 限 公 司	中国 濟 南 市	千 US\$ 1,800	検体検査 試薬の製 造、販売	100	-	100	-	3	なし	当社試薬 製品の製 造及び販 売	なし	なし	(1) - (2) - (3) - (4) - (5) -
希 森 美 康 生 物 科 技 (無 錫) 有 限 公 司	中国 無 錫 市	千 US\$ 3,400	検体検査 試薬の開 発、製造 及び販 売	100	-	100	-	3	設備投 資資金 の貸付 け	当社試薬 製品の開 発、製造 及び販 売	なし	なし	(1) - (2) - (3) - (4) - (5) -
シ ス メ ク ッ ス ア ジ ア バ シ フ ィ ッ ク ビ ー テ ィ ー イ ー リ ミ テ ッ ド	シンガ ポ ー ル	千 SG\$ 3,500	検体検査 機器の販 売及び検 体検査 試薬の製 造、販売	100	-	100	1	1	なし	当社試薬 製品の製 造及び販 売等	なし	なし	(1) - (2) - (3) - (4) - (5) -

名称	住所	資本金 又は出 資金	事業内容	議決権の所有割合			関係内容					主要な損益情報 等(百万円) (1)売上高 (2)経常利益 (3)当期純利益 (4)純資産額 (5)総資産額	
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借		業務 提携等
							当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)					
シスメックス ニュージー ランドリミ テッド	ニュー ジーラン ド オークラ ンド市	千 NZ\$ 795	臨床検査 情報シス テム用ソ フトウェ アの開 発、販売	100	-	100	-	-	なし	ソフト ウェアの 開発等	なし	なし	(1) - (2) - (3) - (4) - (5) -
その他 25社													

(注) 1. 上記子会社のうちシスメックス国際試薬(株)、シスメックス アメリカ インク及びシスメックス ヨーロッパ
ゲーエムベーハーは、特定子会社に該当します。

2. シスメックス アメリカ インク及びシスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーハーは、売上高(連結会社間の
内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 又は出 資金	事業内容	議決権の所有割合			関係内容					
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
							当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
シスメックス・ ピオメリュー(株)	東京都品川区	百万円 480	体外診断 用医薬品 の販売及 び医療用 具の輸入 販売	34	-	34	-	3	なし	販売、サー ビス等の 業務受託	建物の 賃貸借	販売 サービ スにお ける業 務提携

(注) シスメックス・ピオメリュー株式会社は、当連結会計年度中の平成20年4月1日に当社が34%の株式を取得したた
め、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

区分	従業員数(人)
提出会社	1,456 (216)
国内子会社6社計	491 (231)
米州地域子会社4社計	511 (29)
欧州地域子会社15社計	640 (-)
中国地域子会社5社計	213 (43)
アジア・パシフィック地域子会社7社計	239 (3)
合計	3,550 (522)

(注) 1. 事業部門等の区分によることが困難なため、上記の区別で記載しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,456(216)	38.9	10.9	7,940

(注) 1. 従業員数は出向者192名を除く就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、シスメックスユニオンと称し、平成21年3月31日現在の組合員数は1,187名であります。なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は原油・原材料価格が高騰し、後半は世界的な金融危機による需要収縮が生じた結果、各国経済の減速と急激な円高に繋がり、景気は総じて厳しい状況となりました。また、金融危機の影響に直面しました欧米では、雇用や個人消費が悪化し、深刻な経済情勢となりました。中国やインドを中心に総じて高い成長率を持続してきましたアジア諸国においても、主要な輸出先である欧米への輸出不振を反映し、後半から景気減速に転じました。

医療面におきましては、日本や欧米等の先進国における高齢化の進行、予防医療の拡充に加え、新興国における医療環境整備が継続して進められるなど、検査の需要は底堅く、経済の悪化による影響は軽微にとどまりました。

このような状況のもと当社グループでは、創立40周年を機に、新しいステージに向けた挑戦・変革を表現する新しいコーポレートロゴを制定するとともに、当社の研究開発拠点を約2倍に拡張し、「“知”の創造と継承」をコンセプトに「テクノパーク」としてオープンいたしました。海外事業の展開においては、海外市場における販売・サービスネットワーク強化を目的として、インドにおける試薬製造販売の合弁会社を当社の完全子会社とした他、ドバイ(UAE)に販売・サービスをサポートする現地法人を設立いたしました。また、細菌検査分野最大手のピオメリュー社(本社：フランス)製品の国内顧客への提案活動やカスタマーサービスの開始、血液凝固検査のリーディングカンパニーであるシーメンス・ヘルスケア・ダイアグノスティクス社(本社：米国)との血液凝固検査用製品の相互供給と担当エリアでの販売・サービスに関する契約の延長等、アライアンスパートナーとの関係維持を強化してまいりました。研究開発面では、当社が開発しました乳がんリンパ節転移迅速検査システムが、国内で初めてがんの転移判定の自動化を実現し、製造販売承認と保険適用を受けました。

国内販売につきましては、厳しい市場環境の中、基幹病院を中心に顧客ニーズに対応したソリューション提案を引続き推進してまいりましたが、国内売上高は35,827百万円(前期比0.4%減)となりました。

海外販売につきましては、米州では米国・カナダにおける直接販売・サービス体制の強化により、高い成長を持続し、中南米市場でも入札案件の獲得とシステム販売により拡大を進めてまいりました。また、欧州ではフランスでの直接販売・サービス体制への移行、中東での販売・サービス体制の整備等を進め、中国及びアジア・パシフィックでも販売・サービス体制の整備並びにシステム販売を進めてまいりました結果、海外売上高は現地通貨ベースでは高い伸びを示し、大幅な円高のマイナス要因がありましたが、76,014百万円(前期比1.7%増)、構成比68.0%(前期比0.5ポイント増)となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、111,842百万円(前期比1.0%増)となり、利益面におきましては、研究開発体制の強化、直接販売・サービス体制の強化による販売費及び一般管理費の増加を、増収効果と原価率改善により補い、営業利益は15,134百万円(同0.7%増)となりました。また、急激な円高による為替差損の発生により、経常利益は12,985百万円(同10.7%減)、当期純利益は8,013百万円(同12.2%減)となりました。

事業別業績につきましては、事業部門等の区分によることが困難なため、記載を省略しております。

所在地別業績につきましては、次のとおりであります。

日本

基幹病院を中心に顧客のニーズに対応したソリューション提案を引続き推進し、血球計数検査分野並びに凝固検査分野を中心に伸長しました。また、シスメックス・ピオメリュー株式会社からの業務受託売上も加わり、売上高は37,589百万円(前期比0.1%増)となりました。

利益面につきましては、売上高増加の反面、グループ間輸出取引に対する為替の影響による売上総利益の減少、テクノパーク建設に伴う研究開発費の増加等により販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は4,672百万円(前期比40.6%減)となりました。

米州地域

北米では直接販売・サービス体制を強化し、血球計数検査分野を中心に売上高が好調に推移しました。また、中南米ではシステム販売が増加し、為替換算の影響による減収要因がありましたが、売上高は23,368百万円(前期比12.1%増)となりました。

利益面につきましては、サービス体制強化による販売費及び一般管理費が増加しましたが、増収効果により、営業利益は1,789百万円(前期比80.5%増)となりました。

欧州地域

フランスでの直接販売・サービス体制への移行による売上増、中東、アフリカでの売上伸長があり、分野別では血球計数検査分野及び尿検査分野の売上が好調に推移したものの、為替換算の影響による減収要因により、売上高は35,386百万円（前期比9.7%減）となりました。

利益面につきましては、原価率の低減により、販売費及び一般管理費の増加を補い、営業利益は5,135百万円（前期比11.1%増）となりました。

中国

血球計数検査分野、凝固検査分野及び尿検査分野の機器売上が大きく伸張し、また、数年来の上位機種設置台数増加により試薬売上が好調に推移した結果、売上高は10,110百万円（前期比24.4%増）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費が増加しましたが、増収効果により、営業利益は1,308百万円（前期比58.9%増）となりました。

アジア・パシフィック地域

血球計数検査分野、凝固検査分野及び尿検査分野ともに売上が好調に推移し、特にオーストラリアでのシステム製品を含む大型案件の受注やインドにおける売上伸張が寄与し、売上高は5,387百万円（前期比7.2%増）となりました。

利益面につきましては、増収効果により、営業利益は646百万円（前期比18.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より268百万円減少し、9,410百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、13,193百万円（前期比1,559百万円増）となりました。この主な要因は、減価償却費が7,225百万円（前期比3,267百万円増）となったこと及び仕入債務の増加額が2,375百万円（前期比907百万円増）となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、13,544百万円（前期比661百万円増）となりました。この主な要因は、研究開発拠点である「テクノパーク」の建設等による有形固定資産の取得による支出が9,392百万円（前期比1,127百万円増）となったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、723百万円（前期は1,316百万円の使用）となりました。この主な要因は、短期借入金の純増加額が5,870百万円（前期比5,379百万円増）となったこと、在外子会社の会計処理の統一に伴い計上したリース債務の返済による支出が2,542百万円となったこと及び配当金の支払額が2,658百万円（前期比626百万円増）となったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を製品系列別に表示すると、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
検体検査機器(百万円)	34,213	108.3
検体検査試薬(百万円)	39,300	105.0
その他(百万円)	6,773	97.5
合計(百万円)	80,287	105.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品系列別に表示すると、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
検体検査機器(百万円)	38,202	98.1
検体検査試薬(百万円)	48,966	103.5
保守サービス(百万円)	9,684	100.2
その他(百万円)	14,989	101.3
合計(百万円)	111,842	101.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、世界経済の回復時期が不透明な中、实体经济への影響も予断を許さない状況が続くものと思われます。また、医療を取り巻く環境につきましては、日本や欧米等の先進国における高齢化の進行、予防医療の拡充に加え、新興国における医療環境整備が継続して進められるなど、検査の需要は底堅いと予想されます。

こうした中、当社グループでは、ヘルスケアテスティング領域におけるリーディングカンパニーを目指し、成長に向けた3つの基本戦略「グローバルニッチNo.1」、「アジアフォーカス」、「ライフサイエンスフォーカス」に基づき、日本、米州、欧州、中国及びアジア・パシフィックの5つの地域において、地域特性に応じたソリューションビジネスの推進、品揃えの充実、販売・サービス体制の拡充等を進めます。また、平成21年4月より新中期経営計画（平成22年3月期から平成24年3月期まで）をスタートさせ、その実現に向けた諸施策に取り組んでまいります。研究開発では、平成20年10月に、「“知”の創造と継承」をコンセプトにオープンした「テクノパーク」を核として、当社のコアテクノロジーを更に強化し、先進的で価値の高い診断技術の創出に向けた研究を加速してまいります。

なお、基本戦略の推進における重要な課題は、次のとおりであります。

(1) ヘマトロジーにおける成長の持続

ヘマトロジー検査市場におけるグローバルNo.1のポジションをより強固にするため、世界最大規模のヘマトロジー検査市場である米国でのシェア拡大に取り組んでまいります。また、アジア、中東、東欧、中南米などの新興国市場では、ブランド認知の向上と自社拠点の拡大を進めてまいります。

(2) ノンヘマトロジー分野*における成長の加速

ヘマトロジーに次ぐ成長の柱として、ノンヘマトロジー分野でのプレゼンスを向上するため、凝固検査分野および尿検査分野では当社独自の事業展開に加え、アライアンスを活用したグローバルな事業展開を推進します。また、日本を含むアジア地域においては、免疫検査・生化学検査分野など幅広い分野でのソリューション提案を拡充していきます。

* ノンヘマトロジー分野：血液凝固検査、免疫検査、尿検査、生化学検査等のヘマトロジー以外の検体検査分野

(3) ライフサイエンスの事業化の推進

平成20年度に国内で初めて保険適用されるに至りましたOSNA法*による乳がんリンパ節転移検査を、日本および欧州に加えて、米国等世界の主要な国々への市場導入を行ってまいります。また、OSNA法の他がん種への適用拡大を進めるとともに、子宮頸がんスクリーニング検査等の画期的な技術の確立に取り組むなど、今後も対象市場、製品ポートフォリオの拡大を図り、ライフサイエンスの事業化を推進します。

* OSNA法：生体組織から遺伝子(mRNA)を精製することなく迅速に増幅する技術

(4) 研究開発の強化

技術志向の企業としてさらなる研究開発の強化に取り組み、平成20年に竣工いたしました「テクノパーク」を活用して、血液疾患やがん、糖尿病等の疾病に着目した新たな検査技術の確立に取り組めます。さらに、プロダクトフロー*の改善等により、研究開発のスピードアップを図ります。また、グループ売上高の約10%を目安に優先的に研究開発へ投資する計画です。

* プロダクトフロー：事業戦略及び技術戦略に基づいた技術の獲得、商品の企画、開発、生産及び市場導入までの一連のフロー

(5) 企業体質の強化

今後ますます厳しくなる競争を勝ち抜く企業へと体質強化を図るため、コストダウンと効率性向上への取組みを推進してまいります。商品の省資源化や軽量化等により、環境負荷の低減に取組み、これらにより製造コストや物流費などの削減を同時に実現してまいります。また、グローバルに拡大を続けるグループの経営管理を強化するため、グローバルERPを活用した経営情報共有のしくみ導入や、事業および規模の拡大に対応したリスクマネジメント体制の強化を進めます。さらに、今後のグループの発展に向けて、変革をリードする人材の育成と働きがいのある企業を目指し、人材育成を基軸とした人事制度の再構築を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月19日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外売上高について

当社グループは検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。また、当社グループは海外関係会社及び代理店を経由して海外へ販売を行っており、連結売上高に占める海外売上高の比率は平成19年3月期62.5%、平成20年3月期67.5%、平成21年3月期68.0%と年々増加しております。このため、為替予約等によるリスクヘッジを実施しておりますが、当社グループの経営成績及び財政状態は為替変動による影響を受けております。

(2) 医療制度改革の影響について

国内においては、急速な少子高齢化、医療技術の進歩、患者の医療の質に対する要望の高まり等、医療を取り巻く環境変化を背景に、医療費を適正化し質の高い医療サービスを効率的に提供するための医療制度改革が継続して進められておりますが、当社グループの経営成績及び財政状態は、このような医療制度改革の影響を受ける可能性があります。

当社グループは、今後も医療費の適正化政策が継続し、病院経営の効率化や医療の高度化・新たな検査への対応が求められる環境下で、がんの確定診断等のライフサイエンス分野への投資を強化する一方、検体検査機器、検体検査試薬、IT、サービス&サポートを合わせたトータルソリューションを提供し、多様化するニーズにきめ細かく対応できるよう努めております。

(3) 製品の品質について

当社グループが供給する検体検査機器製品及び診断薬製品等には高い信頼性が要求されるため、万全の品質管理体制を敷いて、製品の品質確保に取り組んでおります。

しかしながら、万が一製品に品質問題が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、薬事法、ISO13485など各国の法令・国際規格等に準拠する品質を維持するための仕組みの整備・運用はもとより、国内外の市場及び社内からの品質情報を日々監視し、設計品質向上につながる技術情報の蓄積、量産開始・市場導入前の品質チェックの徹底に取り組んでおります。

(4) 製品の安定供給について

当社グループでは、検体検査機器製品及び診断薬製品等を世界150カ国以上に供給しており、市場への製品の安定的供給に向け社内の整備を行っております。

それらの製品に使われる原材料は国内約300社、海外約50社より調達しておりますが、サプライヤーの事業停止、原材料の供給停止等により調達が困難になる場合や、製品への環境規制等により安定的供給が困難になる場合も想定されます。

そのため、サプライヤーとのコミュニケーションの強化、サプライヤー・関係会社との双方向による情報共有、診断薬製品においてはグローバルな供給体制の構築等の取り組みを行っております。また、製品への環境規制については、専任の対応プロジェクトを発足し、規制毎の要求事項、優先順位に応じた対応を進めております。

(5) 情報システム利用におけるリスク対策について

当社グループでは、情報伝達や基幹業務支援、稟議等の決裁手続きに各種情報システムを導入しており、事業上の情報の多くはネットワークを通じて処理しております。

そのため、情報システムやネットワーク回線の障害、あるいはコンピュータウイルスや外部からの情報システムへの侵入等による業務への影響を最小限に抑えるために、ネットワークの二重化や日常における運用管理の徹底、ウイルスゲートウェイの設置等によるセキュリティ対策のほか、厳格なユーザー管理や指紋認証装置によるアクセス制御などの内部統制の強化に取り組んでおります。

5【経営上の重要な契約等】

販売提携契約

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
シスメックス株式会社	シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス社	米国	血液凝固検査装置及び試薬の相互供給、販売、サービスに関する提携	自 平成7年7月1日 至 平成25年12月31日
シスメックス株式会社	ロシュ・ダイアグノスティクス社	スイス	血液分析装置及び関連製品の販売、サービスに関する提携	自 平成19年9月1日 至 平成29年3月31日

(注) 当連結会計年度中の平成21年3月23日に、シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス社との販売提携契約について、対象国および契約期間等を見直して契約を更改しております。

なお、当該契約は、デイドベーリング社と締結しておりましたが、シーメンスヘルスケア・ダイアグノス社に引き継がれたものであります。

6【研究開発活動】

当社グループは、「医療を最適化し、標準化するための価値の高い検査を提供する」ことを研究開発ビジョンとして、「予防/早期発見」、「治療」、「再発予防/予後予測」という各ステージにおいて新しい検査技術を創出するための技術開発を行っています。これによって、患者のQOL（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）の向上や健康寿命の延長に加えて、医療経済にも貢献することを目指しています。当連結会計年度においては、以下の商品の開発を完了し、市場導入を果たしました。

(1) リノアンプBC

乳がんのリンパ節転移検査に用いる試薬リノアンプBCについて、厚生労働省より平成20年6月6日付けで体外診断用医薬品として製造販売承認を取得し、つづいてOSNA法による乳がんリンパ節転移検査が平成20年11月1日に保険適用となりました。専用試薬（遺伝子増幅検出試薬：リノアンプBC）と分析装置（遺伝子増幅検出装置：RD-100i）で構成される乳がんリンパ節転移迅速検査システムは、約30分で極めて高い精度のリンパ節転移判定を行うことができます。乳がんの手術において、リンパ節への転移の有無を手術中に判定することにより、転移陽性のリンパ節を手術中に切除することが可能となるため、再手術による患者の負担の軽減や再発のリスクを低減することができます。

(2) その他の商品

凝固検査用試薬「トロンボチェック TTO リコンビナント」

一部の脳梗塞、肺梗塞など血栓症を予防する経口抗凝固薬の薬効評価や副作用のモニタリングに用いる試薬です。従来の動物由来の原料は、動物間での感染症の流行等で原料調達に影響を受ける可能性があります。この試薬はリコンビナント技術によって量産された原料を使用することにより、さらなる安定供給体制を実現できます。

多項目自動血球分析装置「XT-4000i」

当社多項目自動血球分析装置の最上位機種である「XE-5000」の機能を継承し、脳脊髄液・胸水等の体液中の血球解析機能も備えています。（日本国内では研究用途としてご利用いただけます。）

ニワトリ用インフルエンザ迅速診断キット「ポクテム トリインフルエンザ」

ニワトリのインフルエンザウイルスを15分で検出する「ポクテム トリインフルエンザ」を発売いたしました。

当社グループの研究開発は、「血液疾患および免疫疾患」、「がん」、「慢性疾患」、「感染症」の4つの分野を対象に研究開発を進めています。細胞を検出するフローサイトメトリー技術、遺伝子を増幅、検出する直接遺伝子増幅技術やDNAチップ技術、抗体検査のための化学発光酵素免疫測定技術やイムノクロマト技術、測定により得られた結果から病態をシミュレーションするシステムバイオロジー技術などを技術プラットフォームとして、疾患の早期発見、再発や悪化の予防、患者個々に最適な治療の選択を可能とする価値の高い診断技術の創出を目指しています。

平成20年10月に研究開発拠点を整備し、新たに「知」の創造と継承」をコンセプトとした「テクノパーク」をオープンしました。テクノパークでは面積約7.2万平方メートルの敷地に地上10階建ての研究開発棟、電磁波の影響を試験する電波暗室など最新の研究設備を備える建屋を新たに建設しました。

また、平成21年1月にエビジェノミクス社（本社：ドイツ）と共同で、大腸がんの早期発見の実現に向け研究を開始いたしました。エビジェノミクス社が保有する大腸がんメチル化マーカーSEPT9と、当社が開発中の迅速・高感度なメチル化検出技術を組み合わせることにより、大腸がんの早期発見の可能性について検討していくことで合意いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は10,771百万円となっています。また、平成21年3月31日現在取得の工業所有権の総数は2,585件（海外を含む）となっております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月19日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に関する重要な会計方針及び見積もりについては、「第5〔経理の状況〕」の連結財務諸表における「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますので、ご参照下さい。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は前期比1,118百万円増加（1.0%増）の111,842百万円、営業利益は前期比100百万円増加（0.7%増）の15,134百万円、経常利益は前期比1,559百万円減少（10.7%減）の12,985百万円、当期純利益は前期比1,118百万円減少（12.2%減）の8,013百万円となりました。また、自己資本比率は負債の増加により前連結会計年度の72.2%から当連結会計年度は66.8%へ低下いたしました。また、ROA（総資産経常利益率）は前連結会計年度の13.8%から当連結会計年度は11.4%へ、総資産回転回数は前連結会計年度の1.05回から当連結会計年度は0.98回へ、ROE（自己資本利益率）は前連結会計年度の12.2%から当連結会計年度は10.1%と、それぞれ低下いたしました。

売上高

当連結会計年度は、国内市場においては、厳しい市場環境の中、基幹病院を中心に顧客ニーズに対応したソリューション提案を引続き推進してまいりましたが、競合激化により前年比わずかに減少いたしました。一方、米国の血球計数分野における売上伸長並びに中国での上位機種への切替えの推進による売上伸長等により、売上高は前連結会計年度に比べて1,118百万円増加（1.0%増）の111,842百万円となりました。国内での売上高は35,827百万円と133百万円の減少（0.4%減）となり、海外での売上高は76,014百万円と1,252百万円の増加（1.7%増）となった結果、海外売上高比率は68.0%（前連結会計年度は67.5%）となりました。

海外の地域別では、米州が23,413百万円（前期比2,505百万円増、12.0%増）、欧州が35,453百万円（前期比3,780百万円減、9.6%減）、中国が10,110百万円（前期比1,982百万円増、24.4%増）、アジア・パシフィックが7,036百万円（前期比544百万円増、8.4%増）となりました。

為替の影響は、米ドルの期中平均レートが前連結会計年度の114.28円から当連結会計年度は100.52円へ13.76円の円高になり、3,027百万円の減収、ユーロの期中平均レートが前連結会計年度の161.53円から当連結会計年度は143.50円へ18.03円の円高になり、3,490百万円の減収となり、その他の通貨の影響と合わせて9,669百万円の減収となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前期比4,558百万円減少（10.0%減）の40,838百万円となり、売上原価率は原価改善等による原価率の低下により36.5%（前期比4.5ポイント低下）となりました。

販売費及び一般管理費は、研究開発体制の強化、米州での営業強化等により、前期比5,576百万円増加（11.1%増）の55,870百万円となりました。また、売上高に対する比率は前連結会計年度の45.4%から50.0%へと4.6ポイント上昇いたしました。

損益の状況

営業利益は、増収効果と原価率改善により販売費及び一般管理費の増加を補い、前期比100百万円増加（0.7%増）の15,134百万円となり、売上高営業利益率は前連結会計年度の13.6%から当連結会計年度は13.5%へ0.1ポイント低下しました。なお、為替の影響は、前連結会計年度と比較して2,709百万円の減益要因となりました。

経常利益は、為替差損が前期比1,179百万円増加（112.5%増）の2,227百万円発生したこと等により、前期比1,559百万円減少（10.7%減）の12,985百万円となりました。

当期純利益は、たな卸資産評価損等の特別損失の影響があり、前期比1,118百万円減（12.2%減）の8,013百万円となりました。

研究開発費

研究開発拠点である「テクノパーク」の建設に伴う費用並びに、商品ポートフォリオ充実のための新商品の開発とともに、今後成長が期待されるライフサイエンス分野への研究開発を積極的に推進し、研究開発費の総額は、前期比1,549百万円増加して10,771百万円となり、売上高に対する比率は9.6%と上昇（前連結会計年度は8.3%）しました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループが事業を展開していく上で、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性のある事項については、「第2〔事業の状況〕」の「4〔事業等のリスク〕」に記載しておりますので、ご参照下さい。

(4) 経営戦略

会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来の経営基本方針である「3つの安心」の価値観を受け継ぎ、内外環境変化に適應するために発展的に再定義した新たな企業理念「Sysmex Way」を平成19年4月1日に制定いたしました。また、これに基づき、お客様、従業員、取引先、株主、社会に対する提供価値を示した「行動基準」を併せて制定いたしました。

Sysmex Way

Mission ヘルスケアの進化をデザインする。
Value 私たちは、独創性あふれる新しい価値の創造と、
人々への安心を追求し続けます。
Mind 私たちは、情熱としなやかさをもって、
自らの強みと最高のチームワークを発揮します。

これからのシスメックスグループの進むべき方向性と大切にすべき価値観を表した「Sysmex Way」をグループ全体で実践し、社会からのより厚い信頼とさらなる飛躍を目指します。

目標とする経営指標

グループ中期経営計画におきまして、平成24年3月期を最終年度として、連結売上高 1,400億円、連結営業利益 185億円を達成することを目指します。

中長期的な経営戦略と対処すべき課題

当社グループの中長期的な経営戦略と対処すべき課題については、「第2 [事業の状況]」の「3 [対処すべき課題]」に記載しておりますので、ご参照下さい。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達と流動性マネジメント

運転資金は必要に応じて短期銀行借入等で調達しております。各連結子会社については、運転資金確保のために必要に応じて銀行借入を行っていますが、国内の関係会社については、平成15年10月より当社と各社との資金決済にCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、資金の調達・運用を一元化して効率化を図っております。

また、当社は、現在、株式会社格付投資情報センター（R & I）よりA（シングルAフラット）の発行体格付を取得しており、毎年レビューを受けて格付を更新しております。高い格付は資本市場から資金調達する際の調達コストを低減するだけでなく、ステークホルダーや世間一般からの信用向上にも貢献します。今後も格付を維持・向上していくために、売上高・利益と資産及び負債・資本のバランスに考慮してまいります。

設備投資等の長期資金需要に関しては、投資回収期間とリスクを勘案したうえで調達方法を決定しております。なお、当連結会計年度は、設備投資及び研究開発活動等の資金について、主に営業活動の結果得られた資金から充当しております。

財政の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて9,494百万円増加し、118,521百万円となりました。この主な要因は、当社における新たな研究開発拠点である「テクノパーク」の建設並びに在外子会社の会計処理の統一に伴う既存のリース資産の計上等により有形固定資産が7,530百万円増加したこと等によるものであります。

一方、負債合計は、主に短期借入金が増加したこと並びに在外子会社の会計処理の統一に伴いリース債務を計上したこと等により8,760百万円増加し、38,670百万円となりました。

純資産合計は、主に利益剰余金が増加したこと及び為替換算調整勘定が減少したこと等により前連結会計年度末と比べて733百万円増加し、79,850百万円となりました。また、自己資本比率は、前連結会計年度末の72.2%から5.4ポイント低下して66.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの分析については、「第2 [事業の状況]」の「1 [事業等の概要]」の「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますので、ご参照下さい。

設備投資額と減価償却費

設備投資は、前期比1,096百万円増加（13.3%増）の9,340百万円となりました。この増加の主な要因は、当社における新たな研究開発拠点である「テクノパーク」の建設に係るものであります。また、減価償却費は、顧客に貸与している検査機器の増加等もあり、前期比3,265百万円増加（83.2%増）の7,189百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社は、急速な事業環境の変化に対応し、競争上の優位性をより強固にするため、生産能力の増強、新たな技術基盤の構築、既存事業における販売・サービス体制の強化などに積極的に投資を行っております。

当連結会計年度における設備投資（建設仮勘定を含む有形固定資産への投資）の総額は、9,340百万円であります。その主な内容は、当社において新たな研究開発の拠点として整備した「シスメックス テクノパーク」の建設等に係る5,045百万円であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
テクノパーク (神戸市西区)	研究開発 設備	10,421	22	1,479	4,187 (72,441.95)	-	16,112	479 (39)
研究開発センター (神戸市西区)	研究開発 設備他	328	1	13	1,073 (12,619.02)	-	1,417	- (-)
加古川工場 (兵庫県加古川市)	生産設備	659	160	291	62 (5,498.50)	-	1,173	101 (158)
ソリューション センター (神戸市西区)	その他の 設備	291	0	349	- (-)	4	644	246 (24)
本社 (神戸市中央区)	その他の 設備	129	-	174	- (-)	15	319	202 (10)

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
シスメックス 国際試薬(株)	本社・西神工場 (神戸市西区)	生産設備他	1,332	383	187	1,334 (14,559.00)	30	3,267	92 (92)
シスメックス 国際試薬(株)	小野工場 (兵庫県小野市)	生産設備	974	540	49	750 (29,778.95)	-	2,314	45 (32)

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
シスメックス アメリカ イン ク	本社 (米国 イリノイ州)	その他の設備	57	608	139	- (-)	1,737	2,543	443 (10)
シスメックス ドイチュラント ゲーエムベー ハー	本社 (ドイツ ノーデル シュタット市)	その他の設備	-	585	44	- (-)	1,188	1,818	202 (-)
シスメックス リエージェンツ アメリカ イン ク	本社・工場 (米国 イリノイ州)	生産設備他	631	434	13	- (-)	-	1,079	20 (12)
シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベー ハー	本社 他 (ドイツ ノーデル シュタット市他)	生産設備他	340	328	98	24 (14,890.00)	90	883	118 (-)
シスメックス フランス エス エー エス	本社 (フランス ビルパ ンテ市)	その他の設備	21	362	15	- (-)	-	400	58 (-)

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
2. 現在休止中の主要な設備は、ありません。
3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (百万円)
東京支社(東京都品川区) 他 6 支店・12営業所	販売促進用設備他 (リース)	155
東京支社(東京都品川区) 他 6 支店・12営業所	事務所等 (注) 1.	499
本社 (神戸市中央区)	事務所等 (注) 2.	183

- (注) 1. 賃借(面積 9,203.66㎡)
2. 賃借(面積 3,708.79㎡)

(2) 国内子会社

特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

特記すべき事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経済情勢、市場動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては当社が全体の調整を図っております。当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の内容	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 テクノパーク	神戸市 西区	検体検査機 器及び検体 検査試薬の 開発	研究開発用建 物等	10,000	10,106 (注)1	自己資金	平成18年 10月	平成21年 4月 (注)2	-

(注) 1 . 既支払額には、当連結会計年度末までに完成した9,963百万円を含んでおります。

2 . 主な設備については、当初予定の平成20年9月までに完成しておりますが、一部の設備については完成予定年月を平成21年4月に変更しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	149,672,000
計	149,672,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,243,508	51,256,708	(株)東京証券取引所 市場第一部 (株)大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	51,243,508	51,256,708	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	688	622
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	137,600	124,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,685	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,685 資本組入額 842.5	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位を失った後も、2年間に限り新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が自己都合により退職した場合または懲戒処分により退職した場合は、その後新株予約権を行使することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者の相続人は、新株予約権を行使することができない。新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 平成17年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成17年11月18日付けで1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
2. 1名退職により、新株予約権の数65個と新株予約権の目的となる株式の数13,000株は失権しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年7月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,097	7,097
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	709,700	709,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,650	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年7月30日 至平成27年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,650 資本組入額 2,325	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社もしくは当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合および従業員を定年により退職した場合は、退任および退職後2年間に限り新株予約権を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社の取締役に対する発行に関しては、平成19年6月22日開催の当社第40回定時株主総会において取締役に対するストック・オプションのための報酬等として承認された新株予約権の個数、内容および金額の総額の範囲内で行うものです。

2. 4名退職により、新株予約権の数175個と新株予約権の目的となる株式の数17,500株は失権しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)1.	6	25,002	11	7,954	11	12,113
平成17年11月18日 (注)2.	25,002	50,005	-	7,954	-	12,113
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)3.	649	50,654	546	8,501	546	12,659
平成19年4月1日 (注)4.	370	51,025	-	8,501	1,706	14,366
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)5.	177	51,203	149	8,651	149	14,516
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)6.	40	51,243	34	8,685	34	14,550

(注)1. ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 平成17年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成17年11月18日付けで1株を2株とする株式分割を行ったことによるものであります。

3. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

4. 平成19年4月1日付けで行った株式会社シーエヌエー（現 シスメックスCNA株式会社）との株式交換によるものであります。

発行価額 1,706,937,024円

資本組入額 なし

5. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

6. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

7. 平成21年4月1日から平成21年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が13千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ11百万円増加しております。

(参考) 形式上の存続会社である東亜医用電子株式会社（本店：神戸市西区）についての記載

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成6年4月1日	18,709 60	18,709	1,492 3	1,492	1,416	1,416

(注) 株式の額面金額を変更するため、実質上の存続会社である当社と合併

合併比率 10：1

[東亜医用電子株式会社（本店：神戸市西区）株式（1株の額面金額50円）10株：当社株式（1株の額面金額500円）1株]

減少金額は合併による自己株式60千株の無償消却

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	55	26	81	236	4	7,169	7,571	-
所有株式数(単元)	-	129,704	2,074	47,601	135,907	8	195,926	511,220	121,508
所有株式数の割合(%)	-	25.37	0.41	9.31	26.58	0.00	38.33	100.00	-

- (注) 1. 自己株式97,981株は、「個人その他」に979単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,515	10.76
中谷 忠子	神戸市須磨区	4,003	7.81
中谷 正	神戸市須磨区	2,995	5.85
有限会社中谷興産	神戸市兵庫区松本通6丁目4-29	2,574	5.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,319	4.53
ザチェースマンハツタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント	東京都中央区日本橋兜町6番7号	1,816	3.55
全国共済農業協同組合連合会	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,640	3.20
家次 和子	神戸市北区	1,531	2.99
和田 妙子	兵庫県姫路市	1,531	2.99
タイヨウファンドエルピー	東京都中央区日本橋3丁目11-1	1,343	2.62
計		25,270	49.31

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、5,515千株であります。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、2,319千株であります。
3. キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー他3社の共同保有者から、平成21年1月21日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年1月15日現在で共同保有者が1社加入し、3,929千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー他4社の共同保有者の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー他4社の共同保有者
保有株券等の数 株式 3,929,500株
株券等保有割合 7.67%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 97,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,024,100	510,241	-
単元未満株式	普通株式 121,508	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 51,243,508	-	-
総株主の議決権	-	510,241	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シスメックス株式会社	神戸市中央区 脇浜海岸通1 丁目5番1号	97,900	-	97,900	0.19
計	-	97,900	-	97,900	0.19

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。
当該制度は、旧商法および会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。
当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成16年6月25日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成16年6月25日第37回定時株主総会終結後に在任する取締役及び平成16年6月25日に在籍する従業員の一部に対して付与することを、平成16年6月25日の第37回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社従業員 169 当社完全子会社取締役 8 当社完全子会社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併または株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める発行価額の調整を行う。

会社法に基づき、平成19年6月22日第40回定時株主総会終結後に在任する取締役及び平成19年6月22日に在籍する従業員の一部に対して付与することを、平成19年6月22日の第40回定時株主総会及び平成19年7月13日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 8 当社従業員 144 当社子会社取締役 18 当社子会社従業員 42
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が他社を吸収合併しもしくは他社と新設合併を行う場合、または他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,015	12,326,760
当期間における取得自己株式	132	392,880

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	925	3,186,150	-	-
保有自己株式数	97,981	-	98,113	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、安定的な高成長を持続させるための研究開発や設備投資に充当する内部留保と、収益性の向上に伴う株主に對する利益還元との適正なバランスを確保することを目指しております。株主還元については、継続的な安定配当に留意するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うという基本方針のもと、連結業績と配当性向を勘案し配当を行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記の基本方針及び当期の業績を勘案のうえ、1株につき50円の配当（うち中間配当24円）を実施することを決定しました。この結果、当期の配当性向は73.4%（連結では31.9%）となりました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、競争力の高い製品開発やグローバルな事業戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月5日 取締役会決議	1,227	24.00
平成21年6月19日 定時株主総会決議	1,329	26.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第38期 平成17年3月	第39期 平成18年3月	第40期 平成19年3月	第41期 平成20年3月	第42期 平成21年3月
最高(円)	6,710	8,500 5,420	5,370	5,150	5,000
最低(円)	2,660	5,430 3,840	4,060	3,500	2,355

(注) 1. 事業年度別最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割権利落後の株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	4,670	3,550	3,350	3,570	3,030	3,370
最低(円)	2,355	2,880	2,975	2,730	2,530	2,655

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		家次 恒	昭和24年9月17日生	昭和48年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 昭和61年9月 当社取締役就任 平成2年3月 当社常務取締役就任 平成8年2月 当社代表取締役就任(現任) 平成8年4月 当社専務取締役就任 平成8年6月 当社取締役社長就任(現任)	(注)4	84
取締役		雪本 賢一	昭和22年11月16日生	昭和43年5月 東亞特殊電機株式会社(現ティーオーエー株式会社)入社 昭和47年2月 当社入社 昭和63年5月 当社経営企画室長 平成2年5月 当社取締役就任 平成5年4月 当社海外本部長 平成8年6月 当社常務取締役就任 平成10年4月 当社専務取締役就任 平成14年6月 国際試薬株式会社(現シスメックス国際試薬株式会社)代表取締役社長就任 平成17年4月 当社取締役専務執行役員就任(現任) 平成19年4月 シスメックス国際試薬株式会社取締役会長就任(現任)	(注)4	34
取締役		林 正好	昭和23年6月11日生	昭和42年4月 東亞特殊電機株式会社(現ティーオーエー株式会社)入社 昭和47年2月 当社入社 平成5年4月 当社システム事業推進室長 平成8年4月 当社事業推進室長 平成9年4月 当社事業推進本部長 平成9年6月 当社取締役就任 平成17年4月 当社取締役執行役員就任 平成19年4月 当社取締役常務執行役員就任(現任)	(注)4	30
取締役		大東 重則	昭和24年2月16日生	昭和46年4月 東亞特殊電機株式会社(現ティーオーエー株式会社)入社 昭和47年2月 当社入社 平成4年4月 当社商品開発本部長 平成9年4月 当社開発本部長 平成9年6月 当社取締役就任 平成17年4月 当社取締役執行役員就任 平成19年4月 当社品質保証本部長 平成21年4月 当社取締役常務執行役員就任(現任)	(注)4	20
取締役		中島 幸男	昭和25年7月30日生	昭和48年4月 当社入社 平成8年4月 当社経営企画室長 平成9年4月 当社経営企画本部長 平成11年6月 当社取締役就任 平成17年4月 当社取締役執行役員就任 平成21年4月 当社取締役常務執行役員就任(現任)	(注)4	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		田村 幸嗣	昭和26年10月9日生	昭和51年4月 アルプス電気株式会社入社 平成元年5月 株式会社村田製作所入社 平成2年9月 当社入社 平成8年6月 当社海外本部長 平成13年6月 当社取締役就任 平成15年4月 当社IT事業戦略室長就任 平成17年4月 当社取締役執行役員就任 平成21年4月 当社取締役常務執行役員就任(現任)	(注)4	11
取締役		尾辺 和也	昭和30年8月25日生	昭和54年4月 テルモ株式会社入社 平成3年4月 当社入社 平成8年4月 トーアメディカルエレクトロニクス(ヨーロッパ)ゲーエムペーハー(現シスメックスヨーロッパゲーエムペーハー)社長 平成13年4月 当社海外本部副本部長 平成13年10月 新規事業本部副本部長兼海外本部副本部長 平成14年10月 シスメックスコーポレーションオブアメリカ(現シスメックスアメリカインク)会長 平成17年4月 当社執行役員シスメックスアメリカインク副会長兼CEO 平成21年6月 当社取締役執行役員就任(現任)	(注)4	5
取締役		渡辺 充	昭和31年6月24日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 新規事業本部長 平成17年4月 当社執行役員研究開発企画本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員就任(現任)	(注)4	12
常勤監査役		小林 晴美	昭和24年6月4日生	昭和49年3月 当社入社 平成8年10月 当社技術サービス本部長 平成11年4月 当社カスタマーサポート本部長 平成16年4月 トーアメディカル株式会社(現シスメックスTMC株式会社)取締役社長就任 平成20年4月 当社管理本部担当役員付 平成20年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	12
常勤監査役		宮内 利幸	昭和25年4月18日生	昭和48年4月 当社入社 平成16年4月 国際試薬株式会社(現シスメックス国際試薬株式会社)試薬生産本部長 平成17年6月 同社取締役就任 平成18年4月 同社常務取締役就任 平成20年4月 当社管理本部担当役員付 平成20年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	12
監査役		藤岡 弘	昭和17年3月8日生	昭和43年7月 東亜特殊電機株式会社(現ティーオーエー株式会社)入社 平成2年6月 同社取締役就任 平成12年10月 同社常務取締役就任 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)2	-
監査役		稲益 勇	昭和17年4月16日生	昭和40年7月 東亜特殊電機株式会社(現ティーオーエー株式会社)入社 平成4年6月 同社取締役就任 平成10年6月 同社常務取締役就任 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
計						242

- (注) 1. 監査役藤岡弘及び稲益勇は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成18年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

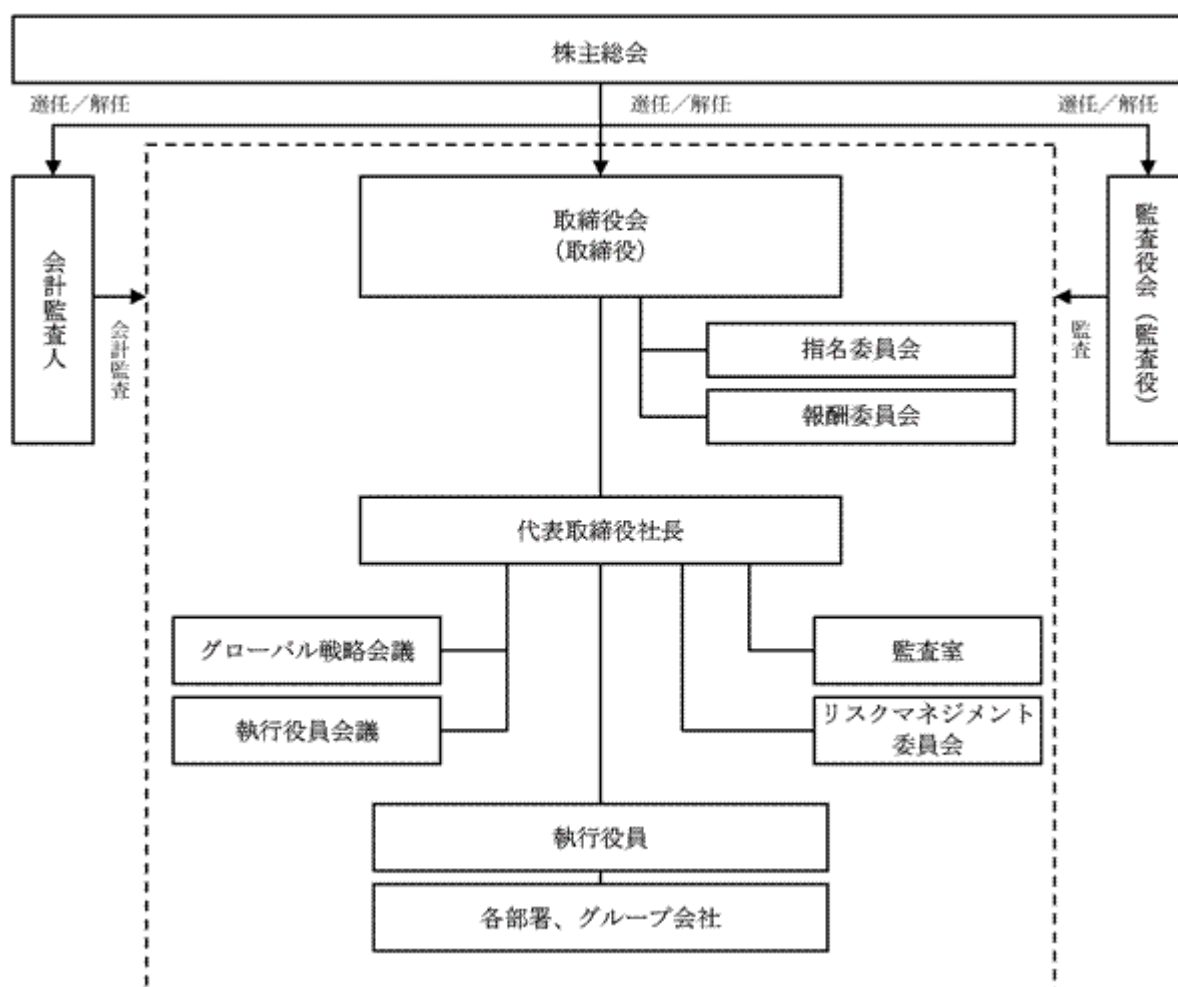
当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つとして位置づけており、経営の健全性、透明性を高め、経営スピード及び経営効率を向上させることで、グループ全体の企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 会社の機関の内容

当社では監査役制度を採用しており、現在の経営体制は、取締役8名、監査役4名（うち社外監査役2名）、執行役員14名（うち取締役兼任7名）にて構成されております。当社は業務執行の意思決定スピードを高め事業環境の変化に迅速に対応するため、平成17年4月から執行役員制度を導入しております。

(3) 内部統制システムの整備状況

当社の業務執行、監査及び内部統制の概要は次のとおりであります。



取締役会は取締役8名で構成し、経営に関する重要事項を審議するため、1か月に1回の定期取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催します。

グローバル戦略会議は取締役社長、役付執行役員及び担当執行役員で構成し、グループの経営の方向性や重要な戦略上の課題を審議するため、基本的に毎月1回開催します。

執行役員会議は取締役社長、役付執行役員、担当執行役員及び執行役員で構成し、取締役会及び取締役社長の意思決定のための諮問機関としてグループの業務全般にわたる重要な意思決定及び重要課題に関する審議・報告を行うため、毎月1回以上開催します。

この他、機能横断的な問題解決を図るために、部門責任者で構成する経営推進会議を毎月1回開催します。

当社は、内部統制システムの基本方針を以下のとおり定め、経営の健全性、透明性を高めるシステムの充実に向け
た取り組みを進めております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守とともに、高い倫理観に基づいた正々堂々とした事業活動を行うことをコンプライアンスの
定義としており、以下のとおり、その体制を整備します。

コンプライアンス違反を社会的信用を失墜させる最も重要なリスクととらえ、グループを含めた全社のリスク
管理体制の下でグループのコンプライアンスを推進・強化します。また、役職員への教育・研修を通じてコンプ
ライアンスを徹底するとともに、内部通報制度による法令または定款違反行為の早期発見と是正、及び内部監査
部門によるコンプライアンス体制の監査等を行います。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の業務執行に係る情報を文書管理規程に従い、適切に保管及び管理し、必要に応じて閲覧可能な
状態を維持します。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する全社的な体制を整備するため、リスク管理に係る規程に則り、グループを含めた全
社のリスクを統合的に管理するリスクマネジメント委員会を設置して、想定されるリスクを抽出し、重要リスク
を選定して、リスクに応じた責任部門の明確化と対応策の整備により、その軽減等に取り組みます。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な経営の意思決定並びに会社の業務執行の監督を行う機関として取締役会を位置づけておりま
す。また、執行役員制度を導入し、業務執行の意思決定スピードを高め、マネジメント機能を強化することにより、
事業環境への迅速な対応を図っております。

業務の運営については、組織規程、職務権限規程、稟議手続規程に基づき、効率的な業務執行を確保するととも
に、中期経営計画、年度経営計画を策定し、その進捗状況の定期的な確認と必要な対応を実施します。

当該会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ各社の全ての役職員に適用されるコンプライアンスコードに則り、グループのコンプライア
ンスを推進します。また、リスク管理に係る規程に則り、グループ全体のリスク管理体制の整備を図るほか、内部
監査部門はグループ全体の内部監査を実施します。

なお、関係会社の経営については、関係会社の経営の主体性を尊重するとともに、関係会社管理規程に基づき、
事業内容の定期的な報告及び重要案件に関する事前協議等を実施することによりグループ全体の業務の適正を
図ります。

監査役の職務を補助すべき使用人の設置及びその独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する専任の使用人を設けていませんが、重要な拠点、事業所における監査役監査等
について、内部監査部門の使用人が監査役と連携して効率的な監査を実施します。

なお、監査役からの求めがある場合には、監査役会に専任の補助使用人を設置します。その場合、取締役は、当該
補助使用人の異動等については、監査役会と事前協議を行います。

監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、法令または定款に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当
該事実に関する事項について、監査役会に速やかに報告します。

また、監査役は取締役会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締
役、使用人に説明を求めます。

(4) 内部監査及び監査役監査の状況

監査室は6名で構成し、内部統制、管理状況及び執行状況をグループの健全な発展という観点から確認・評価を行い、その結果に基づく情報の提供並びに改善・助言・提案等を通じて業務の適正な執行を推進し、グループの健全経営に寄与するように内部監査を行っております。

監査役会は、監査役4名のうち2名を社外監査役として選任しております。監査役は、取締役会及び執行役員会議に出席し、取締役の職務執行を適正に監視できる体制をとっております。また、監査役は、監査室と必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなど連携を密にすることで業務の適正な執行状況を確認・評価しております。今後も、監査役会による法令に基づいた適正な業務執行の監視を行い、経営の健全性を高めてまいります。

なお、会計監査人とは、会計監査計画報告（年次）及び会計監査結果報告（年次）の他、財務報告に係る内部統制監査実施等必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなど連携を密に行っております。

(5) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は丹治茂雄氏、和田朝喜氏及び中田明氏であり、監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補等10名であります。

(6) 社外監査役との関係

当社の社外監査役である藤岡弘及び稲益勇と当社との間に資本的関係、取引関係、その他利害関係はありません。

(7) リスク管理体制の整備状況

平成19年4月にリスク管理に関する全社的な体制を整備するため、グループのリスクマネジメント規程を制定いたしました。この規程に則り、グループを含めた全社のリスクを統括的に管理するリスクマネジメント委員会を設置して、想定されるリスクを抽出し、重要リスクを選定して、リスクに応じた責任部門の明確化と対策の整備により、リスクの軽減等に取り組んでおります。

(8) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に対する報酬の内容は次のとおりであります。

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	9	458	7	42	16	500

(9) 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上とする旨を定款に定めております。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

(11) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	64	3
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	64	3

【その他重要な報酬の内容】

当社及び当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のデロイト トウシュ トーマツに対して、子会社監査費用として支払うべき金額は97百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、主に財務報告に係る内部統制構築の指導・助言に関する報酬であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はございませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 9,694	9,458
受取手形及び売掛金	32,965	32,101
リース投資資産	-	622
有価証券	71	104
たな卸資産	18,341	-
商品及び製品	-	13,331
仕掛品	-	1,252
原材料及び貯蔵品	-	3,757
繰延税金資産	4,492	4,600
前払費用	796	915
短期貸付金	2	2
その他	1,058	2,005
貸倒引当金	500	530
流動資産合計	66,923	67,622
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,670	25,507
減価償却累計額	9,414	9,030
建物及び構築物（純額）	9,256	16,476
機械装置及び運搬具	7,645	9,225
減価償却累計額	4,551	5,027
機械装置及び運搬具（純額）	3,093	4,197
工具、器具及び備品	15,958	15,229
減価償却累計額	11,738	10,752
工具、器具及び備品（純額）	4,219	4,476
土地	7,909	7,896
リース資産	-	7,570
減価償却累計額	-	4,283
リース資産（純額）	-	3,286
建設仮勘定	4,603	278
有形固定資産合計	29,082	36,612
無形固定資産		
のれん	1,532	1,097
ソフトウェア	4,091	3,928
その他	171	246
無形固定資産合計	5,795	5,272

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,077	¹ 3,256
長期貸付金	4	3
繰延税金資産	255	220
長期前払費用	154	139
投資不動産	² 2,124	² 2,116
前払年金費用	-	4
その他	1,612	3,276
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	7,226	9,014
固定資産合計	42,103	50,899
資産合計	109,027	118,521
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,247	11,075
短期借入金	546	6,149
リース債務	-	1,520
未払費用	3,343	3,782
未払法人税等	2,061	948
繰延税金負債	2	3
賞与引当金	2,643	2,506
役員賞与引当金	182	140
製品保証引当金	423	150
その他	5,790	7,166
流動負債合計	26,241	33,444
固定負債		
長期借入金	13	5
リース債務	-	2,150
繰延税金負債	1,701	550
退職給付引当金	354	224
役員退職慰労引当金	247	196
その他	1,351	2,098
固定負債合計	3,668	5,226
負債合計	29,910	38,670

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,651	8,685
資本剰余金	13,588	13,623
利益剰余金	55,737	59,120
自己株式	185	196
株主資本合計	77,791	81,233
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	351	44
為替換算調整勘定	610	2,006
評価・換算差額等合計	962	2,050
新株予約権	236	577
少数株主持分	127	89
純資産合計	79,117	79,850
負債純資産合計	109,027	118,521

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	110,724	111,842
売上原価	1 45,396	1 40,838
売上総利益	65,327	71,004
販売費及び一般管理費	2, 3 50,293	2, 3 55,870
営業利益	15,033	15,134
営業外収益		
受取利息	179	140
受取配当金	46	54
受取ロイヤリティー	34	35
受取手数料	-	113
投資不動産収入	384	387
持分法による投資利益	29	-
その他	206	202
営業外収益合計	880	934
営業外費用		
支払利息	33	427
売上割引	28	27
投資不動産維持費	155	162
持分法による投資損失	-	45
為替差損	1,048	2,227
その他	103	191
営業外費用合計	1,369	3,082
経常利益	14,545	12,985
特別利益		
固定資産売却益	4 6	4 98
貸倒引当金戻入額	33	11
特別利益合計	40	109
特別損失		
投資有価証券評価損	145	15
会員権評価損	-	4
投資有価証券売却損	7	-
固定資産除売却損	5 174	5 386
たな卸資産評価損	-	341
製品回収関連費用	334	-
特別損失合計	661	747
税金等調整前当期純利益	13,924	12,347
法人税、住民税及び事業税	5,245	4,071
法人税等調整額	428	234
法人税等合計	4,816	4,305
少数株主利益又は少数株主損失()	24	28
当期純利益	9,131	8,013

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,501	8,651
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	149	34
当期変動額合計	149	34
当期末残高	8,651	8,685
資本剰余金		
前期末残高	11,731	13,588
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	149	34
株式交換による増加	1,706	-
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	1,857	35
当期末残高	13,588	13,623
利益剰余金		
前期末残高	48,794	55,737
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	1,972
当期変動額		
剰余金の配当	2,031	2,658
当期純利益	9,131	8,013
連結子会社の決算期変更に伴う減少高	157	-
当期変動額合計	6,942	5,355
当期末残高	55,737	59,120
自己株式		
前期末残高	163	185
当期変動額		
自己株式の取得	22	12
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	21	10
当期末残高	185	196
株主資本合計		
前期末残高	68,864	77,791
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	1,972
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	299	68
株式交換による増加	1,706	-
剰余金の配当	2,031	2,658
当期純利益	9,131	8,013
自己株式の取得	22	12
自己株式の処分	0	3
連結子会社の決算期変更に伴う減少高	157	-
当期変動額合計	8,927	5,414
当期末残高	77,791	81,233

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	805	351
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	454	395
当期変動額合計	454	395
当期末残高	351	44
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,674	610
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,063	2,617
当期変動額合計	1,063	2,617
当期末残高	610	2,006
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,480	962
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,518	3,012
当期変動額合計	1,518	3,012
当期末残高	962	2,050
新株予約権		
前期末残高	-	236
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	236	341
当期変動額合計	236	341
当期末残高	236	577
少数株主持分		
前期末残高	1,051	127
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	924	37
当期変動額合計	924	37
当期末残高	127	89
純資産合計		
前期末残高	72,396	79,117
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	1,972
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	299	68
株式交換による増加	1,706	-
剰余金の配当	2,031	2,658
当期純利益	9,131	8,013
自己株式の取得	22	12
自己株式の処分	0	3
連結子会社の決算期変更に伴う減少高	157	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,206	2,708
当期変動額合計	6,720	2,705
当期末残高	79,117	79,850

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,924	12,347
減価償却費	3,958	7,225
のれん償却額	479	466
賞与引当金の増減額（ は減少）	291	51
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	18	41
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	17	50
退職給付引当金の増減額（ は減少）	163	98
前払年金費用の増減額（ は増加）	465	4
貸倒引当金の増減額（ は減少）	21	102
受取利息及び受取配当金	225	194
支払利息	33	427
持分法による投資損益（ は益）	29	45
投資有価証券売却損益（ は益）	7	-
投資有価証券評価損益（ は益）	145	15
固定資産除売却損	174	386
売上債権の増減額（ は増加）	2,462	2,334
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,917	1,701
仕入債務の増減額（ は減少）	1,468	2,375
未払又は未収消費税等の増減額	112	467
その他	1,462	428
小計	17,849	18,878
利息及び配当金の受取額	218	175
利息の支払額	18	423
法人税等の支払額	6,415	5,436
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,634	13,193
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	44	36
定期預金の払戻による収入	108	3
有形固定資産の取得による支出	8,265	9,392
有形固定資産の売却による収入	20	115
無形固定資産の取得による支出	2,460	1,582
投資有価証券の取得による支出	993	917
投資有価証券の売却による収入	77	-
子会社株式の取得による収支	1,315	72
その他	10	1,661
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,883	13,544

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	491	5,870
長期借入れによる収入	-	50
長期借入金の返済による支出	66	56
リース債務の返済による支出	-	2,542
株式の発行による収入	299	68
少数株主からの払込みによる収入	13	-
自己株式の取得による支出	21	9
配当金の支払額	2,031	2,658
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,316	723
現金及び現金同等物に係る換算差額	479	641
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,044	268
現金及び現金同等物の期首残高	12,714	9,679
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増加高	8	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,679	1 9,410

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 37社</p> <p>(1) 国内子会社 6社 主要な連結子会社の名称 ・シスメックス国際試薬株式会社</p> <p>(2) 在外子会社 31社 主要な連結子会社の名称 ・シスメックス アメリカ インク ・シスメックス ヨーロッパ ゲーエム ベーパー ・シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド ・希森美康医用電子(上海)有限公司 シスメックス オーストリア ゲーエ ムベーパー、シスメックス フンガリア カーエフテ、シスメックス チェス カ レプブリッカ エスエルオー、シス メックス スロバキア エスアールオー は、当連結会計年度中の平成19年4月 1日を基準日としてシスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーパーが100% の持分を取得したため、平成19年4月 1日をみなし取得日として連結してお ります。 また、シスメックス カナダ インク は、当連結会計年度中の平成19年10月 2日にシスメックス アメリカ インク が100%出資により設立し、子会社とな りました。</p>	<p>連結子会社の数 37社</p> <p>(1) 国内子会社 6社 主要な連結子会社の名称 ・シスメックス国際試薬株式会社</p> <p>(2) 在外子会社 31社 主要な連結子会社の名称 ・シスメックス アメリカ インク ・シスメックス ヨーロッパ ゲーエム ベーパー ・シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド ・希森美康医用電子(上海)有限公司 シスメックス ミドルイースト エフ ズィー エルエルシーは、当連結会計年 度中の平成20年6月8日にシスメック ス ヨーロッパ ゲーエムベーパーの 100%出資により設立し、子会社となり ました。 なお、シスメックス ベルギー アイ ティ スロバキア エスアールオーは、 当連結会計年度中の平成21年3月12日 に清算したため、連結の範囲から除外 しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事 項	<p>(1) 持分法適用の子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 - 社 メドワン カンパニー リミテッドは、 当連結会計年度中の平成19年7月31日 にシスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッドが株式を 売却したため、平成19年9月30日をみ なし売却日として持分法適用の範囲か ら除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 シスメックス・ピオメリユー株式会 社は、当連結会計年度中の平成20年4 月1日に当社が34%の株式を取得した ため、当連結会計年度より持分法適用 の範囲に含めております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち希森美康医用電子(上海)有限公司ほか在外子会社4社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、当連結会計年度よりシスメックス デジタナ エージの決算日を12月31日から3月31日に変更しております。</p>	<p>連結子会社のうち希森美康医用電子(上海)有限公司ほか在外子会社4社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 当社及び国内連結子会社 ...主として総平均法による原価法</p> <p>在外連結子会社 ...主として先入先出法による低価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 当社及び国内連結子会社 ...主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>在外連結子会社 ...同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は306百万円減少し、税金等調整前当期純利益は648百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産及び投資不動産 当社及び国内連結子会社 ...定額法</p> <p>在外連結子会社 ...主として定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。</p> <p>建物及び構築物 31～50年 機械装置及び運搬具 7～12年</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 及び投資不動産 当社及び国内連結子会社 ...同左</p> <p>在外連結子会社 ...同左</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。</p> <p>建物及び構築物 31～50年 機械装置及び運搬具 5～12年</p>

(会計方針の変更)

当社及び国内子会社において、従来定率法によっていた有形固定資産及び投資不動産について、減価償却の方法を定額法に変更しております。この変更は、事業拡大に伴う設備投資額の増加に加えて、平成19年度の法人税法の改正を契機に、有形固定資産及び投資不動産の使用状況を見直したところ、概ね耐用年数に亘って平均的な利用による便益が発現するものと考えられることから、投下資本の平均的な回収に伴った費用配分の適正化を図るために、また、海外での事業活動を積極的に展開する中で海外拠点の重要性が高まっていることに鑑みて、海外子会社において主に採用している方法に統一するために行ったものであります。この変更により、従来の方法によった場合に比べて減価償却費は660百万円減少し、営業利益は611百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は622百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(追加情報)

当社及び国内子会社において、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益は75百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ76百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を7～12年としておりましたが、当連結会計年度より5～12年に変更しております。

これは、平成20年度の税制改正を契機として資産の使用状況等を見直した結果、耐用年数を変更したものであります。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>無形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p>市場販売目的のソフトウェア</p> <p>販売見込期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。</p> <p>自社利用のソフトウェア</p> <p>社内における利用可能期間(3~5年)に基づいております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く)定額法</p> <p>ソフトウェア</p> <p>市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 当社及び国内連結子会社 ...債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>在外連結子会社 ...個別債権回収不能見込額</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、役員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>製品保証引当金 当社及び一部の在外連結子会社は、機器製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>また、一部の国内連結子会社及び在外連結子会社は、退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 当社及び国内連結子会社 ...同左</p> <p>在外連結子会社 ...同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>製品保証引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>当社は、役員退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく要支給見積額を計上していましたが、平成17年6月24日付けで役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当連結会計年度末の残高は、現任取締役及び監査役が同日以前に在任していた期間に応じて引当計上した額であります。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>一部の在外子会社においてはファイナンス・リース取引について売買として取扱っております。</p>	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>当社は、役員退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく要支給見積額を計上していましたが、平成17年6月24日付けで役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当連結会計年度末の残高は、現任取締役が同日以前に在任していた期間に応じて引当計上した額であります。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(5)</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建金銭債権債務に係る為替予約等については、「金融商品に係る会計基準」による原則的処理によっております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 ...金利スワップ、為替予約等</p> <p>ヘッジ対象 ...借入金、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>金利変動リスク及び為替相場変動リスクの低減のため、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行うこととしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 ...同左</p> <p>ヘッジ対象 ...同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、在外子会社各社において、リース取引に係る会計処理について所在地国の会計基準から国際財務報告基準に変更したこと等により、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益は1,362百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,086百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>また、適用初年度の期首における在外子会社の貸借対照表上の資産または負債の残高のうち本実務対応報告の適用の結果、過年度の税引後損益として会計処理しなければならない額の純額1,972百万円を期首の利益剰余金から減額しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲載されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ12,996百万円、1,497百万円、3,847百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1	1 関係会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 258百万円
2 投資不動産は、不動産投資信託受益権等であり、減価償却累計額は192百万円であります。	2 投資不動産は、不動産投資信託受益権等であり、減価償却累計額は226百万円であります。
3 担保に供している資産	3
現金及び預金 3百万円	
担保付債務は次のとおりであります。	
元従業員の銀行借入に関する保証 0百万円	
4 偶発債務	4
元従業員の銀行借入に関する保証 0百万円	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 306百万円
2 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。	2 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。
製品保証引当金繰入額 452百万円	製品保証引当金繰入額 81百万円
貸倒引当金繰入額 75	貸倒引当金繰入額 55
給与手当・賞与 15,433	給与手当・賞与 17,222
役員賞与引当金繰入額 182	役員賞与引当金繰入額 140
賞与引当金繰入額 3,067	賞与引当金繰入額 3,310
株式報酬費用 202	株式報酬費用 288
退職給付費用 610	退職給付費用 938
減価償却費 1,396	減価償却費 1,793
研究開発費 9,221	研究開発費 10,771
3 研究開発費の総額は9,221百万円であります。	3 研究開発費の総額は10,771百万円であります。
4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。	4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。
機械装置及び運搬具 1百万円	機械装置及び運搬具 4百万円
工具、器具及び備品 4	工具、器具及び備品 16
計 6百万円	ソフトウェア 77
	計 98百万円
5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。	5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。
建物及び構築物 109百万円	建物及び構築物 280百万円
機械装置及び運搬具 4	機械装置及び運搬具 24
工具、器具及び備品 57	工具、器具及び備品 69
ソフトウェア 0	ソフトウェア 11
その他(無形固定資産) 2	計 386百万円
計 174百万円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	50,654	548	-	51,203
合計	50,654	548	-	51,203
自己株式				
普通株式(注)2.3.	91	4	0	95
合計	91	4	0	95

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加548千株は、株式交換の実施に伴う新株発行による増加370千株、ストック・オプションとしての新株予約権の権利の行使による増加177千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の種類				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	236

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,011	20.00	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	1,020	20.00	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,431	利益剰余金	28.00	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(注)1株当たり配当額には、創立40周年記念配当8円が含まれております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	51,203	40	-	51,243
合計	51,203	40	-	51,243
自己株式				
普通株式（注）2. 3.	95	3	0	97
合計	95	3	0	97

- （注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の種類				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オブ ションとしての新 株予約権	普通株式	-	-	-	-	577

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,431	28.00	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	1,227	24.00	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,329	利益剰余金	26.00	平成21年3月31日	平成21年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) 百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">9,694</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">71</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3か月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">71</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,679</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	9,694	有価証券勘定	71	預入期間が3か月を超える定期預金	15	償還期間が3か月を超える債券等	71	現金及び現金同等物	9,679	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) 百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">9,458</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">104</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3か月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">104</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,410</td> </tr> </table> <p>2 投資活動によるキャッシュ・フロー「その他」のうち 1,598百万円は、オランダおよびベルギーにおける現地販売代理店であるゴフィン社を完全子会社化するために、株式の取得代金を預託金として支出したものであります。</p>	現金及び預金勘定	9,458	有価証券勘定	104	預入期間が3か月を超える定期預金	48	償還期間が3か月を超える債券等	104	現金及び現金同等物	9,410
現金及び預金勘定	9,694																				
有価証券勘定	71																				
預入期間が3か月を超える定期預金	15																				
償還期間が3か月を超える債券等	71																				
現金及び現金同等物	9,679																				
現金及び預金勘定	9,458																				
有価証券勘定	104																				
預入期間が3か月を超える定期預金	48																				
償還期間が3か月を超える債券等	104																				
現金及び現金同等物	9,410																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(借主側) 1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として顧客に貸与している検査機器(工具、器具及び備品)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		
工具器具及び備品	7,279	3,605	3,674		
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					
1年内		1,489百万円			
1年超		2,190			
合計		3,679百万円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					
支払リース料		1,714百万円			
減価償却費相当額		1,707			
支払利息相当額		4			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	
1年内		1,267百万円		1年内	371百万円
1年超		3,897		1年超	1,495
合計		5,164百万円		合計	1,866百万円
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左	

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(貸主側)	(貸主側)
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1.ファイナンス・リース取引
(1)リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高	(1)リース投資資産の内訳
	リース料債権部分 710百万円
	見積残存価額部分 80百万円
	受取利息相当額 168百万円
	リース投資資産 622百万円
	(2)リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額
	リース投資資産 (百万円)
	1年以内 152
	1年超2年以内 152
	2年超3年以内 153
	3年超4年以内 142
	4年超5年以内 97
	5年超 11
(2)未経過リース料期末残高相当額	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
1年内 36百万円	
1年超 40	
合計 76百万円	
(3)受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	2.オペレーティング・リース取引
受取リース料 35百万円	未経過リース料
減価償却費 27百万円	1年内 359百万円
受取利息相当額 4百万円	1年超 449
(4)利息相当額の算定方法	合計 808百万円
利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。	
	(減損損失について) 同左
2.オペレーティング・リース取引	
未経過リース料	
1年内 359百万円	
1年超 808	
合計 1,168百万円	
(減損損失について)	
リース資産に配分された減損損失はありません。	

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	712	1,724	1,011	856	1,182	326
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	712	1,724	1,011	856	1,182	326
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	1,123	714	409	1,039	648	390
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	1,123	714	409	1,039	648	390
	合計	1,836	2,438	602	1,895	1,831	64

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
-	-	-	-	-	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券		
社債	-	500
(2) その他有価証券		
非上場株式	634	664
その他	75	106

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において投資有価証券(その他有価証券)についてそれぞれ145百万円及び15百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	500	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	-	-	500	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引等、金利関連では金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替相場・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建取引の為替相場変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約等 ヘッジ対象...借入金、外貨建取引(金銭債権債務、予定取引等) ヘッジ方針 金利変動リスク及び為替相場変動リスクの低減のため、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行うこととしております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を内包しています。市場リスクは、取引対象物の将来の市場価格(為替・金利等)の変動であり、信用リスクは、取引の相手方が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性であります。なお、デリバティブ取引は、大手の金融機関のみを相手先として行っており、信用リスクは小さいと判断しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務担当部門が決裁者の承認を得て行っております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載の対象から除いております。	(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日現在)				当連結会計年度(平成21年3月31日現在)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建								
	米ドル	734	-	698	35	4,329	-	4,463	134
	ユーロ	1,801	-	1,808	6	2,995	-	3,125	130
	合計	2,535	-	2,506	28	7,325	-	7,589	265

前連結会計年度

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度

(注) 1. 時価の算定方法

同左

2. 同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

適格退職年金制度

当社は、適格退職年金制度を採用しております。

厚生年金基金制度

当社及び一部の国内連結子会社は、全国電子情報技術産業厚生年金基金及び大阪薬業厚生年金基金に加入しております。

退職一時金制度

一部の国内連結子会社及び在外連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

(2) 制度別の補足説明

適格退職年金制度

	設定時期	その他
当 社	昭和55年	-

厚生年金基金制度

	設定時期	その他
当 社	昭和48年加入	-
国内連結子会社(1社)	昭和50年加入	-

(注) 総合設立型の基金であります。

退職一時金制度

	設定時期	その他
国内連結子会社(3社)	会社設立時等	-
在外連結子会社(5社)	平成13年他	-

(注) 簡便法を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 退職給付債務(百万円)	8,191	8,559
ロ. 年金資産(百万円)	6,993	5,868
ハ. 退職給付引当金(百万円)	354	224
ニ. 前払年金費用(百万円)	-	4
差引(イ+ロ+ハ+ニ)(百万円) (差引分内訳)	843	2,470
ホ. 未認識数理計算上の差異(百万円)	843	2,470

(注) 国内連結子会社及び在外連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用(百万円)	694	1,029
(1) 勤務費用(百万円)	1,004	1,032
(2) 利息費用(百万円)	150	157
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	264	207
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	196	46

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社及び在外連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率(%)	3.0	3.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	ポイント基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	5年(定額法)	5年(定額法)

5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

前連結会計年度

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

	全国電子情報技術産業 厚生年金基金	大阪薬業厚生年金基金
年金資産の額	207,862	358,624
年金財政計算上の給付債務の額	209,884	370,887
差引額	2,021	12,263

(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成19年3月分）

全国電子情報技術産業 厚生年金基金	大阪薬業厚生年金基金
3.47%	0.11%

(3)補足説明

(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務残高45,808百万円（剰余金31,523百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は全国電子情報技術産業厚生年金基金は期間20年の元利均等償却、大阪薬業厚生年金基金は期間15年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(追加情報)

当連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その2）」（企業会計基準第14号 平成19年5月15日）を適用しております。

当連結会計年度

(1)制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）

	（単位：百万円）	
	全国電子情報技術産業 厚生年金基金	大阪薬業厚生年金基金
年金資産の額	194,286	295,836
年金財政計算上の給付債務の額	226,155	385,503
差引額	31,868	89,666

(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成20年3月分）

全国電子情報技術産業 厚生年金基金	大阪薬業厚生年金基金
3.53%	0.12%

(3)補足説明

(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務残高43,794百万円（不足金等77,741百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は全国電子情報技術産業厚生年金基金は期間20年の元利均等償却、大阪薬業厚生年金基金は期間15年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 6百万円
販売費及び一般管理費 229百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社従業員 170名 当社完全子会社取締役 9名 当社完全子会社従業員 3名	当社取締役 9名 当社執行役員 8名 当社従業員 144名 当社子会社取締役 18名 当社子会社従業員 42名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,043,400株	普通株式 733,200株
付与日	平成16年7月1日	平成19年7月30日
権利確定条件	付与日(平成16年7月1日)以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年7月30日)以降、権利確定日(平成21年7月29日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成16年7月1日 至平成18年6月30日)	2年間(自平成19年7月30日 至平成21年7月29日)
権利行使期間	権利確定後4年以内、ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より2年間に限り行使可。	権利確定後6年以内、ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より2年間に限り行使可。

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成16年ストック・オプションの株式数は、平成17年11月18日付けで実施した1株を2株とする株式分割を遡及修正した数値を表示しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	733,200
失効	-	6,000
権利確定	-	-
未確定残	-	727,200
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	370,600	-
権利確定	-	-
権利行使	177,600	-
失効	2,000	-
未行使残	191,000	-

単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,685	4,650
行使時平均株価 (円)	4,420	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	98,325

(注) 1. 権利行使価格は、1株当たりの金額を記載しております。

2. 付与日における公正な評価単価は、新株予約権1個(100株)当たりの金額を記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性(注)1.	26.14%
予想残存期間(注)2.	5.0年
予想配当(注)3.	36円/株
無リスク利率(注)4.	1.403%

(注) 1. 5年間(平成14年7月31日から平成19年7月30日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成18年9月期及び平成19年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する日本国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	10百万円
販売費及び一般管理費	331百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社従業員 170名 当社完全子会社取締役 9名 当社完全子会社従業員 3名	当社取締役 9名 当社執行役員 8名 当社従業員 144名 当社子会社取締役 18名 当社子会社従業員 42名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 1,043,400株	普通株式 733,200株
付与日	平成16年7月1日	平成19年7月30日
権利確定条件	付与日（平成16年7月1日）以降、権利確定日（平成18年6月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成19年7月30日）以降、権利確定日（平成21年7月29日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間（自平成16年7月1日 至平成18年6月30日）	2年間（自平成19年7月30日 至平成21年7月29日）
権利行使期間	権利確定後4年以内、ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より2年間に限り行使可。	権利確定後6年以内、ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より2年間に限り行使可。

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成16年ストック・オプションの株式数は、平成17年11月18日付けで実施した1株を2株とする株式分割を遡及修正した数値を表示しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	727,200
付与	-	-
失効	-	17,500
権利確定	-	-
未確定残	-	709,700
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	191,000	-
権利確定	-	-
権利行使	40,400	-
失効	13,000	-
未行使残	137,600	-

単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,685	4,650
行使時平均株価 (円)	3,690	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	98,325

(注) 1. 権利行使価格は、1株当たりの金額を記載しております。

2. 付与日における公正な評価単価は、新株予約権1個(100株)当たりの金額を記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性(注)1.	26.14%
予想残存期間(注)2.	5.0年
予想配当(注)3.	36円/株
無リスク利率(注)4.	1.403%

(注) 1. 5年間(平成14年7月31日から平成19年7月30日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成18年9月期及び平成19年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する日本国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	
繰延税金資産(流動)	百万円	繰延税金資産(流動)	百万円
棚卸資産	151	棚卸資産	318
未実現利益消去額	1,964	未実現利益消去額	1,762
未払事業税	188	未払事業税	45
賞与引当金	829	賞与引当金	792
子会社の繰越欠損金	66	外国税額控除	714
外国税額控除	462	その他	976
その他	850	小計	4,610
小計	4,513	同一納税主体による相殺	2
同一納税主体による相殺	12	評価性引当額	6
評価性引当額	8	繰延税金資産(流動)合計	4,600
繰延税金資産(流動)合計	4,492	繰延税金資産(固定)	
繰延税金資産(固定)		有形・無形固定資産	103
有形・無形固定資産	119	未実現利益消去額	936
ソフトウェア	542	ソフトウェア	505
投資有価証券等	283	投資有価証券等	369
退職給付引当金	86	退職給付引当金	37
役員退職慰労引当金	100	役員退職慰労引当金	79
子会社の繰越欠損金	203	子会社の繰越欠損金	143
その他	102	その他	16
小計	1,439	小計	2,192
同一納税主体による相殺	1,056	同一納税主体による相殺	1,587
評価性引当額	127	評価性引当額	384
繰延税金資産(固定)合計	255	繰延税金資産(固定)合計	220
繰延税金資産合計	4,748	繰延税金資産合計	4,821
繰延税金負債(流動)	15	繰延税金負債(流動)	6
同一納税主体による相殺	12	同一納税主体による相殺	2
繰延税金負債(流動)合計	2	繰延税金負債(流動)合計	3
繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	244	その他有価証券評価差額金	11
土地(全面時価法)	457	土地(全面時価法)	457
法人税法上の子会社株式譲渡損	430	法人税法上の子会社株式譲渡損	430
その他	1,625	前払年金費用	1
小計	2,757	その他	1,236
同一納税主体による相殺	1,056	小計	2,137
繰延税金負債(固定)合計	1,701	同一納税主体による相殺	1,587
繰延税金負債合計	1,704	繰延税金負債(固定)合計	550
繰延税金資産(負債)の純額	3,044	繰延税金負債合計	553
		繰延税金資産(負債)の純額	4,267

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間の差異の原因となった主な項目別の内訳
%	%
法定実効税率	法定実効税率
40.6	40.6
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
2.5	3.2
住民税均等割等	住民税均等割等
0.7	0.8
外国税額控除	外国税額控除
1.0	4.5
試験研究費等税額控除	海外子会社受取配当金連結消去による影響額
3.3	6.7
評価性引当額の増減	試験研究費等税額控除
6.5	2.7
その他	海外子会社の留保利益
1.6	3.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	海外子会社との税率差異
34.6	8.6
	評価性引当額の増減
	1.0
	その他
	1.8
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	34.9

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「ヘルスケア事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「ヘルスケア事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

最近2連結会計年度の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	アジア・ パシフィ ック (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対す る売上高	37,552	20,844	39,174	8,127	5,024	110,724	-	110,724
(2) セグメント間の 内部売上高	29,327	165	411	13	255	30,172	(30,172)	-
計	66,880	21,010	39,586	8,140	5,279	140,897	(30,172)	110,724
営業費用	59,009	20,019	34,965	7,317	4,732	126,044	(30,353)	95,690
営業利益	7,870	991	4,620	823	546	14,852	(180)	15,033
資産	80,425	10,453	23,598	5,819	3,800	124,096	(15,069)	109,027

(注) 1. 地域は、地理的近接度によって区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 米州.....アメリカ
- (2) 欧州.....ドイツ、イギリス
- (3) アジア・パシフィック.....シンガポール

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、2,528百万円であり、その主なものは当社での長期投資資金(投資有価証券)であります。

5. 会計方針の変更

(減価償却の方法の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社の有形固定資産及び投資不動産について、平成19年度の法人税法の改正の適用と併せて減価償却の方法を定額法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、「日本」の営業費用は535百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	アジア・ パシフィ ック (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	37,589	23,368	35,386	10,110	5,387	111,842	-	111,842
(2) セグメント間の内部売上高	31,501	2	521	9	183	32,217	(32,217)	-
計	69,090	23,370	35,908	10,119	5,571	144,060	(32,217)	111,842
営業費用	64,417	21,581	30,772	8,811	4,925	130,508	(33,799)	96,708
営業利益	4,672	1,789	5,135	1,308	646	13,552	(1,581)	15,134
資産	80,339	14,860	24,789	7,601	3,809	131,400	(12,878)	118,521

(注) 1. 地域は、地理的近接度によって区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 米州.....アメリカ
- (2) 欧州.....ドイツ、イギリス
- (3) アジア・パシフィック.....シンガポール

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、2,507百万円であり、その主なものは当社での長期投資資金（投資有価証券）であります。

5. 会計方針の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が、「日本」で306百万円減少しております。

（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が、「米州」で121百万円、「欧州」で348百万円それぞれ増加しております。

【海外売上高】

最近2連結会計年度の海外売上高は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	米州	欧州	中国	アジア・パシフィック	計
海外売上高（百万円）	20,908	39,234	8,127	6,491	74,762
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	110,724
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	18.9	35.4	7.3	5.9	67.5

（注）1．地域は、地理的近接度によって区分しております。

2．各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 米州.....アメリカ
- (2) 欧州.....ドイツ、イギリス
- (3) アジア・パシフィック.....シンガポール

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	米州	欧州	中国	アジア・パシフィック	計
海外売上高（百万円）	23,413	35,453	10,110	7,036	76,014
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	111,842
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	20.9	31.7	9.1	6.3	68.0

（注）1．地域は、地理的近接度によって区分しております。

2．各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 米州.....アメリカ
- (2) 欧州.....ドイツ、イギリス
- (3) アジア・パシフィック.....シンガポール

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

記載すべき事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

記載すべき事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,540.95円	1株当たり純資産額	1,548.19円
1株当たり当期純利益	178.94円	1株当たり当期純利益	156.72円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	178.33円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	156.46円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	9,131	8,013
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,131	8,013
期中平均株式数(千株)	51,032	51,132
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	175	87
(うち新株予約権)	(175)	(87)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年ストック・オプション 普通株式 727千株	平成19年ストック・オプション 普通株式 709千株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	79,117	79,850
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	363	667
(うち新株予約権)(百万円)	(236)	(577)
(うち少数株主持分)(百万円)	(127)	(89)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	78,753	79,182
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	51,107	51,145

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	490	6,094	1.11	-
1年以内に返済予定の長期借入金	56	54	4.49	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	1,520	5.40	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13	5	3.51	平成22年4月～ 平成23年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	2,150	5.55	平成22年4月～ 平成27年1月
その他有利子負債(預り保証金)	520	518	0.35	-
合計	1,081	10,343	2.65	-

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5	-	-	-
リース債務	1,185	659	275	18

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	26,157	30,340	24,139	31,205
税金等調整前四半期純利益 (百万円)	2,471	3,144	1,714	5,016
四半期純利益 (百万円)	1,407	2,119	1,085	3,402
1株当たり四半期純利益 (円)	27.52	41.45	21.22	66.52

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,979	2,635
受取手形	2,939	2,884
売掛金	1 23,900	1 22,465
リース投資資産	-	38
商品	2,536	-
製品	3,318	-
商品及び製品	-	6,088
仕掛品	709	397
原材料	1,192	-
貯蔵品	264	-
原材料及び貯蔵品	-	1,299
前渡金	12	14
前払費用	540	558
繰延税金資産	1,613	1,781
未収入金	1 3,212	1 3,520
短期貸付金	1 1,341	1 929
その他	423	296
流動資産合計	45,983	42,912
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,149	15,539
減価償却累計額	4,324	4,129
建物(純額)	4,825	11,410
構築物	525	1,464
減価償却累計額	414	327
構築物(純額)	111	1,137
機械及び装置	616	636
減価償却累計額	445	443
機械及び装置(純額)	171	192
工具、器具及び備品	9,251	10,417
減価償却累計額	7,028	7,568
工具、器具及び備品(純額)	2,222	2,848
土地	5,339	5,342
リース資産	-	24
減価償却累計額	-	5
リース資産(純額)	-	19
建設仮勘定	4,586	220
有形固定資産合計	17,256	21,171

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
特許権	89	74
商標権	4	97
ソフトウェア	3,130	3,188
電話加入権	43	43
施設利用権	-	0
無形固定資産合計	3,267	3,404
投資その他の資産		
投資有価証券	2,528	2,507
関係会社株式	17,157	18,321
関係会社出資金	4,317	5,768
従業員に対する長期貸付金	4	3
関係会社長期貸付金	1,722	915
長期前払費用	47	42
前払年金費用	-	4
繰延税金資産	480	318
差入保証金	941	957
会員権	116	112
投資不動産（純額）	² 2,124	² 2,116
その他	282	263
投資その他の資産合計	29,725	31,334
固定資産合計	50,249	55,910
資産合計	96,232	98,822
負債の部		
流動負債		
支払手形	235	348
買掛金	¹ 11,996	¹ 10,941
短期借入金	¹ 1,821	¹ 6,323
リース債務	-	6
未払金	3,052	2,920
未払費用	735	414
未払法人税等	1,406	-
前受金	289	292
預り金	93	92
前受収益	35	38
賞与引当金	1,676	1,608
役員賞与引当金	170	125
製品保証引当金	56	49
その他	29	305
流動負債合計	21,598	23,467

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
固定負債		
リース債務	-	14
退職給付引当金	130	-
役員退職慰労引当金	247	196
長期預り保証金	1,016	1,042
固定負債合計	1,394	1,254
負債合計	22,993	24,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,651	8,685
資本剰余金		
資本準備金	14,516	14,550
その他資本剰余金	3	4
資本剰余金合計	14,519	14,555
利益剰余金		
利益準備金	389	389
その他利益剰余金		
試験研究積立金	9,800	9,800
別途積立金	27,715	27,715
繰越利益剰余金	11,805	12,629
利益剰余金合計	49,710	50,535
自己株式	185	196
株主資本合計	72,695	73,579
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	306	55
評価・換算差額等合計	306	55
新株予約権	236	577
純資産合計	73,239	74,101
負債純資産合計	96,232	98,822

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	1 65,518	1 67,898
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	4,743	5,854
当期製品製造原価	15,763	17,627
当期商品仕入高	16,071	15,879
合計	36,578	39,361
他勘定振替高	2 1,079	2 1,452
商品及び製品期末たな卸高	5,854	6,088
商品及び製品売上原価	3 29,643	3 31,820
貸与検査機器原価	4 292	4 172
売上原価合計	29,936	31,993
売上総利益	35,582	35,905
販売費及び一般管理費	5, 6 28,403	5, 6 32,114
営業利益	7,178	3,790
営業外収益		
受取利息	7 196	7 110
有価証券利息	0	4
受取配当金	7 1,513	7 2,562
受取ロイヤリティ	7 1,021	7 999
受取賃貸料	7 1	7 1
投資不動産収入	384	387
その他	63	150
営業外収益合計	3,181	4,217
営業外費用		
支払利息	27	71
売上割引	28	27
投資不動産維持費	155	162
為替差損	969	1,958
その他	75	22
営業外費用合計	1,256	2,242
経常利益	9,103	5,765
特別利益		
固定資産売却益	8 137	8 2
特別利益合計	137	2

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	145	15
会員権評価損	-	4
固定資産売却損	9 469	9 3
固定資産除却損	10 135	10 348
たな卸資産評価損	-	303
製品回収関連費用	334	-
特別損失合計	1,084	675
税引前当期純利益	8,156	5,091
法人税、住民税及び事業税	2,921	1,368
法人税等調整額	374	241
法人税等合計	2,546	1,609
当期純利益	5,610	3,482

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	2	12,998	81.5	14,216	82.1
外注加工費		1,001	6.3	1,073	6.2
労務費		1,279	8.0	1,323	7.6
経費		669	4.2	712	4.1
当期総製造費用		15,948	100.0	17,326	100.0
仕掛品期首棚卸高	3	585		709	
合計		16,533		18,036	
他勘定振替高		60		10	
仕掛品期末棚卸高		709		397	
当期製品製造原価		15,763		17,627	

(脚注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 原価計算の方法 標準総合原価計算を採用しております。 なお、原価差額は期末において、製品、仕掛品及び売上 原価に配分しております。		1 原価計算の方法 同左	
2 経費の主な内訳		2 経費の主な内訳	
消耗品費	93百万円	消耗品費	83百万円
減価償却費	255	減価償却費	316
支払手数料	137	支払手数料	119
3 他勘定振替高の内訳		3 他勘定振替高の内訳	
販売費及び一般管理費	60百万円	販売費及び一般管理費	10百万円

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,501	8,651
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	149	34
当期変動額合計	149	34
当期末残高	8,651	8,685
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	12,659	14,516
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	149	34
株式交換による増加	1,706	-
当期変動額合計	1,856	34
当期末残高	14,516	14,550
その他資本剰余金		
前期末残高	2	3
当期変動額		
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	3	4
資本剰余金合計		
前期末残高	12,662	14,519
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	149	34
株式交換による増加	1,706	-
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	1,857	35
当期末残高	14,519	14,555
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	389	389
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	389	389
その他利益剰余金		
試験研究積立金		
前期末残高	9,800	9,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,800	9,800

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
別途積立金		
前期末残高	27,715	27,715
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	27,715	27,715
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,226	11,805
当期変動額		
剰余金の配当	2,031	2,658
当期純利益	5,610	3,482
当期変動額合計	3,578	824
当期末残高	11,805	12,629
利益剰余金合計		
前期末残高	46,132	49,710
当期変動額		
剰余金の配当	2,031	2,658
当期純利益	5,610	3,482
当期変動額合計	3,578	824
当期末残高	49,710	50,535
自己株式		
前期末残高	163	185
当期変動額		
自己株式の取得	22	12
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	21	10
当期末残高	185	196
株主資本合計		
前期末残高	67,132	72,695
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	299	68
株式交換による増加	1,706	-
剰余金の配当	2,031	2,658
当期純利益	5,610	3,482
自己株式の取得	22	12
自己株式の処分	0	3
当期変動額合計	5,563	883
当期末残高	72,695	73,579

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	749	306
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	442	362
当期変動額合計	442	362
当期末残高	306	55
評価・換算差額等合計		
前期末残高	749	306
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	442	362
当期変動額合計	442	362
当期末残高	306	55
新株予約権		
前期末残高	-	236
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	236	341
当期変動額合計	236	341
当期末残高	236	577
純資産合計		
前期末残高	67,881	73,239
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	299	68
株式交換による増加	1,706	-
剰余金の配当	2,031	2,658
当期純利益	5,610	3,482
自己株式の取得	22	12
自己株式の処分	0	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	206	21
当期変動額合計	5,357	862
当期末残高	73,239	74,101

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	同左
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品、製品及び原材料 総平均法による原価法 (2) 仕掛品 先入先出法による原価法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品、製品及び原材料 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 貯蔵品 同左 なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は126百万円減少し、税引前当期純利益は430百万円減少しております。

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 31～50年 機械及び装置 7～12年</p> <p>(会計方針の変更) 当期より、従来定率法によっていた有形固定資産及び投資不動産について、減価償却の方法を定額法に変更しております。この変更は、事業拡大に伴う設備投資額の増加に加えて、平成19年度の法人税法の改正を契機に、有形固定資産及び投資不動産の使用状況を見直したところ、概ね耐用年数に亘って平均的な利用による便益が発現するものと考えられることから、投下資本の平均的な回収に伴った費用配分の適正化を図るために、また、海外での事業活動を積極的に展開する中で海外拠点の重要性が高まっていることに鑑みて、海外子会社において主に採用している方法に統一するために行ったものであります。この変更により、従来の方法によった場合に比べて減価償却費は459百万円減少し、営業利益は425百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は434百万円増加しております。</p> <p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ46百万円減少しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く) 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 31～50年 機械及び装置 5～12年</p> <p>(追加情報) 機械装置については、従来、耐用年数を7～12年としておりましたが、当事業年度より5～12年に変更しております。これは、平成20年度の税制改正を契機として資産の使用状況等を見直した結果、耐用年数を変更したものであります。これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェア 販売見込期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(3~5年)に基づいております。 その他 定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、当期における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 製品保証引当金 機器製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく要支給見積額を計上しておりましたが、平成17年6月24日付けで役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当期末の残高は、現任取締役及び監査役が同日以前に在任していた期間に応じて引当計上した額であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 製品保証引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく要支給見積額を計上しておりましたが、平成17年6月24日付けで役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当期末の残高は、現任取締役が同日以前に在任していた期間に応じて引当計上した額であります。</p>
7. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8. 収益及び費用の計上基準		<p>ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準</p> <p>リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>なお、外貨建金銭債権債務に係る為替予約等については、「金融商品に係る会計基準」による原則的処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約等</p> <p>ヘッジ対象...借入金、外貨建取引 (金銭債権債務、予定取引等)</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>金利変動リスク及び為替相場変動リスクの低減のために、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行うこととしております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段...同左</p> <p>ヘッジ対象...同左</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」と一括して掲記しております。また、前事業年度において、「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。 なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ2,116百万円、3,972百万円、1,099百万円、200百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記したもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>売掛金 11,539百万円 未収入金 2,743 短期貸付金 1,338 買掛金 4,859 短期借入金 1,821</p> <p>2 投資不動産は、不動産投資信託受益権等であり、減価償却累計額は192百万円であります。</p> <p>3 保証債務 関係会社に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(1)借入債務 シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーパー 474百万円 (EUR 3,000千)</p> <p>(2)リース債務 シスメックス アメリカ インク 4,261百万円 (USD 42,536千)</p> <p>シスメックス カナダ インク 333百万円 (CAD 3,402千)</p>	<p>1 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記したもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>売掛金 10,613百万円 未収入金 2,246 短期貸付金 926 買掛金 4,073 短期借入金 2,323</p> <p>2 投資不動産は、不動産投資信託受益権等であり、減価償却累計額は226百万円であります。</p> <p>3 保証債務 関係会社に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(1)借入債務 シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーパー 2,077百万円 (EUR 16,000千)</p> <p>(2)リース債務 シスメックス アメリカ インク 3,065百万円 (USD 31,205千)</p> <p>シスメックス カナダ インク 167百万円 (CAD 2,149千)</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>売上高 29,613百万円</p> <p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 593百万円</p> <p>工具、器具及び備品 273</p> <p>その他 213</p> <hr/> <p>計 1,079百万円</p> <p>3</p> <p>4 試薬の販売を目的として顧客に貸与している当社の検査機器に係る原価(支払リース料)であります。</p> <p>5 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は34%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は66%であります。</p> <p>荷造運送費 868百万円</p> <p>製品保証引当金繰入額 56</p> <p>給料手当・賞与 4,826</p> <p>賞与引当金繰入額 2,181</p> <p>株式報酬費用 202</p> <p>退職給付費用 406</p> <p>福利厚生費 1,427</p> <p>賃借料 1,677</p> <p>減価償却費 556</p> <p>支払手数料 2,674</p> <p>研究開発費 8,935</p> <p>6 研究開発費の総額は8,935百万円であります。</p> <p>7 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>受取利息 153百万円</p> <p>受取配当金 1,468</p> <p>受取ロイヤリティー 987</p> <p>受取賃貸料 1</p> <p>8 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 1百万円</p> <p>ソフトウェア 136</p> <hr/> <p>計 137百万円</p>	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>売上高 32,597百万円</p> <p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 806百万円</p> <p>工具、器具及び備品 371</p> <p>その他 275</p> <hr/> <p>計 1,452百万円</p> <p>3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: center;">126百万円</p> <p>4 試薬の販売を目的として顧客に貸与している当社の検査機器に係る原価であります。</p> <p>5 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は34%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は66%であります。</p> <p>荷造運送費 892百万円</p> <p>製品保証引当金繰入額 49</p> <p>給料手当・賞与 5,178</p> <p>賞与引当金繰入額 2,285</p> <p>株式報酬費用 288</p> <p>退職給付費用 594</p> <p>福利厚生費 1,475</p> <p>賃借料 1,681</p> <p>減価償却費 837</p> <p>支払手数料 3,075</p> <p>研究開発費 10,659</p> <p>6 研究開発費の総額は10,659百万円であります。</p> <p>7 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>受取利息 70百万円</p> <p>受取配当金 2,509</p> <p>受取ロイヤリティー 963</p> <p>受取賃貸料 1</p> <p>8 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 2百万円</p>

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
9 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 469百万円	9 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 3百万円
10 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 102百万円	10 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 258百万円
構築物 4	構築物 21
機械及び装置 0	機械及び装置 3
工具、器具及び備品 25	工具、器具及び備品 53
特許権 2	ソフトウェア 11
計 135百万円	計 348百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式(注)1.2.	91	4	0	95
合計	91	4	0	95

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式(注)1.2.	95	3	0	97
合計	95	3	0	97

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(借主側) 1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として事務機器(工具、器具及び備品)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		
工具、器具及び備品	655	373	282		
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					
1年内		132百万円			
1年超		156			
合計		288百万円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					
支払リース料		227百万円			
減価償却費相当額		219百万円			
支払利息相当額		5百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	
1年内		86百万円		117百万円	
1年超		162		219	
合計		248百万円		336百万円	
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
(貸主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高				(貸主側) 1. ファイナンス・リース取引 (1) リース投資資産の内訳 リース料債権部分 42百万円 受取利息相当額 4百万円 リース投資資産 38百万円 (2) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額	
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		リース投資資産 (百万円)
工具、器具及び備品	131	83	48	1年以内	7
(2) 未経過リース料期末残高相当額				1年超2年以内	8
1年内	36百万円			2年超3年以内	8
1年超	40			3年超4年以内	8
合計	76百万円			4年超5年以内	7
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				5年超	1
受取リース料	35百万円			なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
減価償却費	27百万円			2. オペレーティング・リース取引	
受取利息相当額	4百万円			未経過リース料	
(4) 利息相当額の算定方法				1年内	359百万円
利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。				1年超	808
2. オペレーティング・リース取引				合計	1,168百万円
未経過リース料				合計	
1年内	359百万円			808百万円	
1年超	808				
合計	1,168百万円				
(減損損失について)				(減損損失について)	
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左	

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
百万円	百万円
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
賞与引当金	賞与引当金
681	653
未払事業税	外国税額控除
168	714
外国税額控除	棚卸資産評価損
462	179
その他	その他
299	234
小計	繰延税金資産(流動)合計
1,613	1,781
繰延税金負債(流動)	繰延税金資産(固定)
未収事業税	ソフトウェア
0	448
小計	投資有価証券等
0	365
繰延税金資産(流動)の純額	役員退職慰労引当金
1,613	79
繰延税金資産(固定)	その他
ソフトウェア	127
393	小計
投資有価証券等	1,021
533	評価性引当額
役員退職慰労引当金	269
100	繰延税金資産(固定)合計
退職給付引当金	751
53	繰延税金負債(固定)
その他	法人税法上の子会社株式譲渡損
40	430
小計	前払年金費用
1,121	1
繰延税金負債(固定)	小計
法人税法上の子会社株式譲渡損	432
430	繰延税金資産(固定)の純額
その他有価証券評価差額金	318
210	繰延税金資産合計
小計	2,100
640	
繰延税金資産(固定)の純額	
480	
繰延税金資産合計	
2,093	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間の差異の原因となった主な項目別の内訳
%	%
法定実効税率	法定実効税率
40.6	40.6
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
3.6	6.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
1.5	4.0
住民税均等割	住民税均等割
0.5	0.8
外国税額控除	外国税額控除
7.6	11.0
試験研究費税額控除	試験研究費税額控除
5.4	5.5
その他	評価性引当額の増減
1.0	5.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	その他
31.2	1.4
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	31.6

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,428.42円	1株当たり純資産額	1,437.53円
1株当たり当期純利益	109.94円	1株当たり当期純利益	68.10円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	109.56円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	67.99円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	5,610	3,482
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,610	3,482
期中平均株式数(千株)	51,032	51,132
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	175	87
(うち新株予約権)	(175)	(87)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年ストック・オプション 普通株式 727千株	平成19年ストック・オプション 普通株式 709千株

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		ティーオーエー(株)	1,457,000	676
		(株)ノーリツ	470,000	611
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	327,700	155
		神戸都市振興サービス(株)	20,000	100
		野村ホールディングス(株)	200,000	99
		(株)ファルコバイオシステムズ	89,000	72
		レドックス・バイオサイエンス(株)	545	59
		(株)ビー・エム・エル	20,000	36
		アルプラス(株)	6,000	30
		神戸空港ターミナル(株)	600	30
		その他16銘柄	300,024	135
		計	2,890,869	2,007

【債券】

投資有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		野村ホールディングス(株)第一回期限前償還条件付無担保社債	500	500
		計	500	500

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	9,149	7,290	901	15,539	4,129	478	11,410
構築物	525	1,091	152	1,464	327	43	1,137
機械及び装置	616	54	34	636	443	28	192
工具、器具及び備品	9,251	1,745	579	10,417	7,568	1,002	2,848
土地	5,339	2	-	5,342	-	-	5,342
リース資産	-	24	-	24	5	5	19
建設仮勘定	4,586	213	4,579	220	-	-	220
有形固定資産計	29,468	10,423	6,247	33,644	12,473	1,559	21,171
無形固定資産							
特許権	149	1	-	151	76	16	74
商標権	15	95	-	110	12	1	97
ソフトウェア	10,152	2,017	974	11,195	8,007	1,070	3,188
電話加入権	43	-	-	43	-	-	43
施設利用権	-	0	-	0	0	0	0
無形固定資産計	10,360	2,114	974	11,500	8,096	1,088	3,404
長期前払費用	361	22	14	370	327	21	42
投資不動産	2,317	26	-	2,343	226	34	2,116

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	テクノパーク新築	7,233百万円
構築物	テクノパーク新築	1,083
工具、器具及び備品	研究開発用設備	411
	リース設備の買取	295
	販売促進用設備	113
ソフトウェア	販売用マスタ及び製品搭載用	549
	基幹系システムの再構築	194

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	テクノセンター関連建物廃棄	891百万円
建設仮勘定	テクノパーク竣工による振替	4,300

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	1,676	1,608	1,676	-	1,608
役員賞与引当金	170	125	170	-	125
製品保証引当金	56	49	56	-	49
役員退職慰労引当金	247	-	50	-	196

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	1,063
普通預金	1,567
小計	2,631
合計	2,635

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
協和医科器械(株)	329
鍋林フジサイエンス(株)	212
(株)日栄東海	198
(株)ムトウ	197
正晃(株)	153
その他	1,794
合計	2,884

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月	1,190
5月	751
6月	841
7月	101
合計	2,884

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーパー	3,761
シスメックス アメリカ インク	3,146
アルフレッサ㈱	2,012
希森美康医用電子（上海）有限公司	1,946
東邦薬品㈱	1,187
その他	10,411
合計	22,465

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日） (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
23,900	69,587	71,021	22,465	76.0	122

（注）消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、上記の当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

区分	金額（百万円）
商品	
検体検査機器	59
検体検査試薬	1,598
その他	457
小計	2,116
製品	
検体検査機器	2,970
その他関連製品	1,002
小計	3,972
合計	6,088

ホ．仕掛品

品目	金額（百万円）
検体検査機器	349
その他関連製品	48
合計	397

へ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
原材料	
電気系部品	533
流体系部品	191
機械系部品	130
理化学部品	40
容器・包装材料	3
その他	199
小計	1,099
貯蔵品	
試験研究用資材	94
販売促進用消耗品	60
その他	45
小計	200
合計	1,299

固定資産

関係会社株式

会社名	金額（百万円）
シスメックス国際試薬(株)	9,999
シスメックス アメリカ インク	4,901
シスメックスCNA(株)	2,093
シスメックス・ピオメリュー(株)	304
シスメックス アジア パシフィック ピーティー イー リミテッド	263
シスメックス ニュージーランド リミテッド	225
シスメックスRA(株)	113
その他	420
合計	18,321

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ナカライテスク(株)	54
(株)テクノメディカ	52
日本電子(株)	51
兵庫無線(株)	48
大和薬品(株)	37
その他	104
合計	348

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成21年4月	128
5月	116
6月	102
合計	348

ロ．買掛金

相手先	金額（百万円）
シスメックス国際試薬(株)	2,852
三菱UFJファクター(株)	1,491
SMB Cファイナンスサービス(株)	1,390
シスメックスCNA(株)	586
シスメックスメディカ(株)	220
その他	4,400
合計	10,941

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式取扱い規則に定める1単元当たりの売買委託手数料相当額を買取った 単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他や むを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sysmex.co.jp/ (注)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成21年6月19日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、当社の公告方法を変更しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第41期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月20日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月12日関東財務局長に提出

（第42期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月12日関東財務局長に提出

（第42期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

シスメックス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	丹治 茂雄 印
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中田 明 印
----------------	-------	--------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、従来定率法によっていた有形固定資産及び投資不動産の減価償却の方法について、当連結会計年度から定額法を採用することに変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月15日

シスメックス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	丹治 茂雄 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	和田 朝喜 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中田 明 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」が適用されることになったため、この取扱いを適用し連結財務諸表を作成している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シスメックス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、シスメックス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

シスメックス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	丹治 茂雄 印
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中田 明 印
----------------	-------	--------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シスメックス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針4.(1)の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、従来定率法によっていた有形固定資産及び投資不動産の減価償却の方法について、当事業年度から定額法を採用することに変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月15日

シスメックス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	丹治 茂雄 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	和田 朝喜 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中田 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シスメックス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。